

機構及び事務分掌

(令和5年5月)

健康福祉局

健康福祉局
局長(事)佐藤 広毅

副局長(事)伊藤 ゆかり

総務部
部長<副局長兼務>
担当部長(事)小川 信也
(斎場墓地担当)

総務課
課長(事)半田 恒太郎
<危機管理推進担当兼務>
担当課長(事)加藤 久雄
<臨時特別給付金担当課長兼務>
<区総務部税務課担当課長兼務>

庶務係
係長(事)奈良 茜
担当係長(事)鈴木 稔
担当係長(事)針替 律子
担当係長(事)片柳 佑太
(臨時特別給付金担当)
<区総務部税務課担当係長兼務>

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 社会福祉及び健康増進に係る褒賞及び表彰
- 4 局の危機管理
- 5 他の部及び課の主管に属しないこと

経理係
係長(事)渡邊 悠司
担当係長(事)天住 仁

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 物品の出納保管
- 4 局内の財産管理
- 5 その他経理

職員課
課長(事)榎本 良平
担当課長(事)阿部 響

厚生係
係長(事)市川 友美
担当係長(事)千葉 省一
担当係長(事)藤原 秀美
担当係長(事)西垣 潤

- 1 局所属職員等の研修
- 2 局所属職員の福利厚生及び衛生管理
- 3 課内他の係の主管に属しないこと

職員係
係長(事)堀内 大悟

- 1 局所属職員等の人事
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務
- 3 局内の組織

企画課
課長(事)高木 美岐

企画係
係長(事)津田 義之
担当係長(事)楠田 裕司
担当係長(事)叶野 絢也
担当係長(事)山脇 知恵

- 1 社会福祉、保健及び衛生に係る総合的な企画、調整及び調査研究
- 2 社会福祉及び健康増進に係る統計及び情報の収集等(他の部の主管に属するものを除く。)
- 3 横浜市社会福祉審議会

相談調整課
課長(事)高橋 順一

担当係長(事)久遠 理恵
【主担任:庶務・経理・福祉調整委員会業務】
担当係長(技)山田 剛久
(墓地調整担当)

- 1 横浜市福祉調整委員会が受けた苦情申立て等
- 2 その他横浜市福祉調整委員会
- 3 墓地等の設置等に係る紛争解決のためのあっせん及び紛争の調整
- 4 横浜市墓地等設置紛争調停委員会

地域福祉保健部
 部長(事)内田 沢子
<社会福祉職・保健師人材育成シニアリーダー兼務>
 担当部長(医)樋田 美智子
 (健康推進担当)
 担当部長(医)佐藤 眞理代
 担当部長(医)五十嵐 吉光
 (医務担当)
<医療局総務部医務担当部長兼務>

監査課
 課長(事)川原 博

担当係長(事)菅原 直子
 担当係長(事)奥村 浩典
 担当係長(事)寶勝 明美
 担当係長(事)佐藤 暢子
 担当係長(事)横溝 ゆかり
 担当係長(事)村上 恵介
 担当係長(技)新川 裕之
 (施設整備監査担当)

- 1 社会福祉に係る事業等の監査に係る企画及び連絡調整(こども青少年局総務部監査課の主管に属するものを除く。以下この部中同じ。)
- 2 社会福祉法人の設立、定款変更、解散、合併の認可等
- 3 社会福祉法人の監査その他の指導及び監督
- 4 社会福祉法人の改善命令、業務停止命令、役員解職の勧告及び解散命令
- 5 社会福祉施設、介護老人保健施設等の施設に係る事業その他の社会福祉事業の監査
- 6 社会福祉施設その他の施設の建設に対する助成についての検査等
- 7 社会福祉連携推進法人の認定、定款変更、監督等
- 8 特に命ぜられた監査その他の指導及び監督

環境施設課
 課長(事)岩澤 健司
 担当課長(事)山口 真
 (斎場整備担当)
 担当課長(技)山根 好行
 (墓地整備計画担当)

施設係
 係長(事)堀籠 隆現
 担当係長(事)内木 一憲
 担当係長(事)山口 浩生
 担当係長(技)佐々木 哲
 (斎場整備担当)
 担当係長(事)出丸 太一
 (墓地等担当)
 担当係長(事)大胡 祐三
 担当係長(技)吉田 剛
 (墓地整備計画担当)
 担当係長(事)住吉 孝仁

- 1 市営墓地、斎場及び納骨堂の管理運営
- 2 市営墓地、斎場及び納骨堂の整備

斎場
 久保山斎場
 場長(事)奥野 幸夫
 担当係長(事)鈴木 修二
 担当係長(事)富田 紀行
 南部斎場
 場長(事)佐々木恒夫
 担当係長(事)河原 隆久
 北部斎場
 場長(事)浅貝 秀幸
 担当係長(事)野口 浩
 戸塚斎場
 場長(事)富田 忠
 担当係長(事)金澤里江子

- 1 墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬
- 2 小動物の焼却(戸塚斎場に限り。)

福祉保健課
 課長(事)山下 和宏
 担当課長(事)江塚 直也
 (福祉保健センター担当)
 担当課長(医)岡 利香
 (人材育成担当)
<社会福祉職・保健師人材育成リーダー兼務>

担当係長(事)長澤 祐子
 担当係長(事)田邊 誠
 担当係長(事)山崎 由佳
 担当係長(事)村尾 博美
 担当係長(事)星野 普
 担当係長(医)土田妃斗美
 担当係長(事)川上 智昭
 担当係長(事)尾形花菜子
 担当係長(事)小森 武信
 担当係長(事)永川 弘樹

- 1 地域福祉保健推進施策の調整
- 2 地域福祉保健計画の推進
- 3 福祉のまちづくりの推進
- 4 横浜市福祉のまちづくり推進会議
- 5 福祉保健センターにおける福祉保健施策の推進に係る連絡調整
- 6 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に関すること(障害福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 7 社会福祉法人区社会福祉協議会等
- 8 地域福祉保健に係る人材育成(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 9 成年後見制度及び地域福祉に係る権利の擁護(他の部の主管に属するものを除く。)
- 10 日本赤十字社及び赤十字奉仕団
- 11 被災者支援に関すること(総務局危機管理室の主管に属するものを除く。)
- 12 災害時要援護者支援事業
- 13 福祉有償運送
- 14 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進

地域支援課
 課長(事)中村 明子

担当係長(事)村山 稔
【主担任:庶務・経理、民生委員業務】
 担当係長(事)花摘 梢子
【主担任:地域ケアプラザ整備業務】
 担当係長(事)藤村 綾香
【主担任:地域ケアプラザ運営業務】
 担当係長(事)佐藤 靖典

- 1 民生委員及び横浜市民生委員推薦会
- 2 地域包括支援センターの設置及び運営管理の総合調整
- 3 地域ケアプラザの整備及び運営管理の総合調整
- 4 福祉保健活動拠点の整備及び運営管理の総合調整
- 5 横浜市社会福祉センター及び福祉保健研修交流センターウィリング横浜の運営管理

- 15 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会
- 16 地方再犯防止推進計画
- 17 その他地域福祉保健
- 18 部内他の課の主管に属しないこと

生活福祉部

部長(事) 鈴木 茂久
 <保険年金人材育成シニアリーダー兼務>

健康推進課

課長(事) 秋野 奈緒子
 担当課長(事) 山崎 信吾
 担当課長(医) 岩松 美樹
 (健康づくり担当)
 担当課長(事) 山田 洋
 担当課長(医) 奥田 清子
 担当課長(医) 東 健一
 (医務担当)
 <医療局地域医療部がん・疾病対策課
 事業推進担当課長兼務>

担当係長(事) 田島 彰

【主担任: 課庶務】

担当係長(事) 鈴木 英里

【主担任: 公害保健等業務】

担当係長(事) 坂川 怜

担当係長(事) 小林 信言

(難病対策担当)

担当係長(医) 矢島 陽子

担当係長(事) 有岡 侑希

(健康づくり担当)

担当係長(医) 鈴木 由里

担当係長(事) 和泉 大

担当係長(事) 永井 絢子

担当係長(事) 山崎 信也

【主担任: よこはま健康スタイル担当】

担当係長(医) 安永 愛

<医療局疾病対策部がん・疾病対策課
 歯科医療担当係長兼務>

生活支援課

課長(事) 新井 隆哲
 担当課長(事) 伊藤 泰毅
 (指導・適正化対策担当)
 担当課長(事) 工藤 恵子
 (援護対策担当)
 担当課長(事) 小口 秀明
 (寿地区対策担当)

事務係

係長(事) 中川 晴美

担当係長(事) 丸山 雄太

【主担任: 区事務監査・指導業務】

- 生活保護費等に関する事務の企画、運営及び指導
- 保護施設の設置の認可並びに当該施設の休止及び廃止の認可
- 保護施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督
- 無料又は低額な料金で診療を行う事業(以下「無料低額診療事業」という。)の開始、変更及び廃止の許可等
- 無料低額診療事業の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督
- 市立の保護施設の企画、設置及び運営管理
- 私立の保護施設の助成
- 保護施設の法外扶助
- 部内他の課、係の主管に属しないこと

生活支援係

係長(事) 島田 鷹志

担当係長(事) 亀田 貴典

(生活保護指導担当)

担当係長(事) 佐藤 洋一

(指導・適正化対策担当)

担当係長(事) 野村 拓

(生活困窮者支援担当)

担当係長(事) 金澤 慶子

担当係長(事) 菊池 智美

担当係長(事) 児島 献一

担当係長(事) 平野 絢子

担当係長(事) 福田 真理

担当係長(事) 山下 朋子

担当係長(事) 山田 慎一

担当係長(事) 渡部 鮎子

担当係長(事) 渡邊 哲治

(生活困窮者支援担当)

<区福祉保健センター生活支援課
 生活困窮者支援担当係長兼務>

担当係長(事) 鈴木 大輔

(自立支援担当)

担当係長(事) 神部 真一

担当係長(事) 坂田弘太郎

担当係長(事) 飯嶋 真之

(援護対策担当)

担当係長(事) 羽ヶ崎 徹

(寿地区対策担当)

ひきこもり支援課

課長(事) 霧生 哲央

ひきこもり支援係

係長(事) 長谷川美樹

担当係長(事) 山田 麻依

(相談支援担当)

- ひきこもりに係る相談に関する(青少年相談センターの主管に属するものを除く。次号において同じ。)
- ひきこもりに係る施策の総合的な企画及び調整に関すること

- 健康増進(他の局及び部の主管に属するものを除く。)
- 栄養改善
- 歯科口腔保健(子ども青少年局子ども福祉保健部地域子育て支援課の分掌事務第4号に係るものを除く。)
- 献血の推進等
- 保健活動推進員
- 原子爆弾被爆者の援護(生活福祉部生活支援課の分掌事務第15号に係るものを除く。)
- 難病対策
- その他疾病対策(他の局及び部の主管に属するものを除く。)
- 公害健康被害の補償及び公害保健福祉
- 公益財団法人横浜市総合保健医療財団
- 横浜市スポーツ医科学センター

- 生活保護法に関する事務の企画、運営及び指導その他生活保護法(昭和25年法律第144号)の施行
- 保護統計調査
- 行旅病人及び行旅死亡人の取扱い
- 医療券等の審査及び支払
- 生活保護法に基づく指定介護機関、指定医療機関等
- 生活保護世帯の法外援護
- 被保護者の就労支援
- 原子爆弾被爆者の福祉
- 戦傷病者、戦没者遺族、中国帰国者等の援護

- 生活困難者に対する事業(無料低額診療事業を除く。)、隣保事業に係る社会福祉施設(保護施設を除く。)&及び社会福祉事業(以下この部中「施設等」という。)の開始、変更及び廃止の届出等
- 施設等の立入調査、制限、事業停止命令その他の指導及び監督
- 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
- 寿地区対策
- 寿福祉プラザの管理
- 生活困窮者の支援に係る事務の企画、調整その他生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)の施行(他の局の主管に属するものを除く。)

障害福祉保健部
部長(事) 君和田 健

保険年金課
課長(事) 丸山 直樹
<保険年金人材育成リーダー兼務>
担当課長(事) 坂本 義一
(債権管理推進担当)

管理係
係長(事) 相澤 友之
担当係長(事) 高橋 明弘
(医療費適正化等担当)
担当係長(事) 大野 悟
(保険年金システム担当)
担当係長(医) 前田 陽名

- 1 国民健康保険事務の企画及び運営
- 2 国民健康保険に係る統計調査、事業報告等
- 3 国民健康保険制度の広報
- 4 国民健康保険関係職員の研修
- 5 横浜市国民健康保険運営協議会
- 6 国民健康保険団体連合会
- 7 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導
- 8 課内他の係の主管に属しないこと

給付係
係長(事) 黒田 靖一
担当係長(事) 北西 慎仁

- 1 保険給付
- 2 区役所における給付事務の指導及び連絡
- 3 横浜市国民健康保険障害児育児手当金障害程度審査委員会

資格保険料係
係長(事) 後藤雄一郎
担当係長(事) 河村 佳晃
(収納対策担当)
担当係長(事) 辻 淳司
(滞納整理支援担当)

- 1 被保険者の資格の得喪
- 2 保険料の賦課
- 3 区役所における資格事務並びに保険料の賦課事務及び徴収事務の指導及び連絡

国民年金係
係長(事) 佐々木洋之

- 1 国民年金(特定障害者に係る特別障害給付金及び年金生活者支援給付金を含む。以下この部中同じ。)事務の企画及び運営
- 2 国民年金に関する統計調査、事業報告等
- 3 国民年金制度の広報
- 4 区役所における国民年金事務の指導及び連絡
- 5 その他国民年金事務

医療援助課
課長(事) 菊池 潤
<保険年金人材育成リーダー兼務>

福祉医療係
係長(事) 加藤 大済
担当係長(事) 東 慎一郎
担当係長(事) 佐藤 雄亮
担当係長(事) 小河 祥晃

- 1 ひとり親家庭等の医療費助成事業
- 2 小児の医療費助成事業
- 3 重度障害者の医療費助成事業
- 4 身体障害者の更生医療給付
- 5 身体障害児の育成医療給付
- 6 未熟児の養育医療給付
- 7 結核児童の療育医療給付
- 8 小児慢性特定疾病の医療給付
- 9 その他医療費助成(他の課の主管に属するものを除く。)
- 10 課内他の係の主管に属しないこと

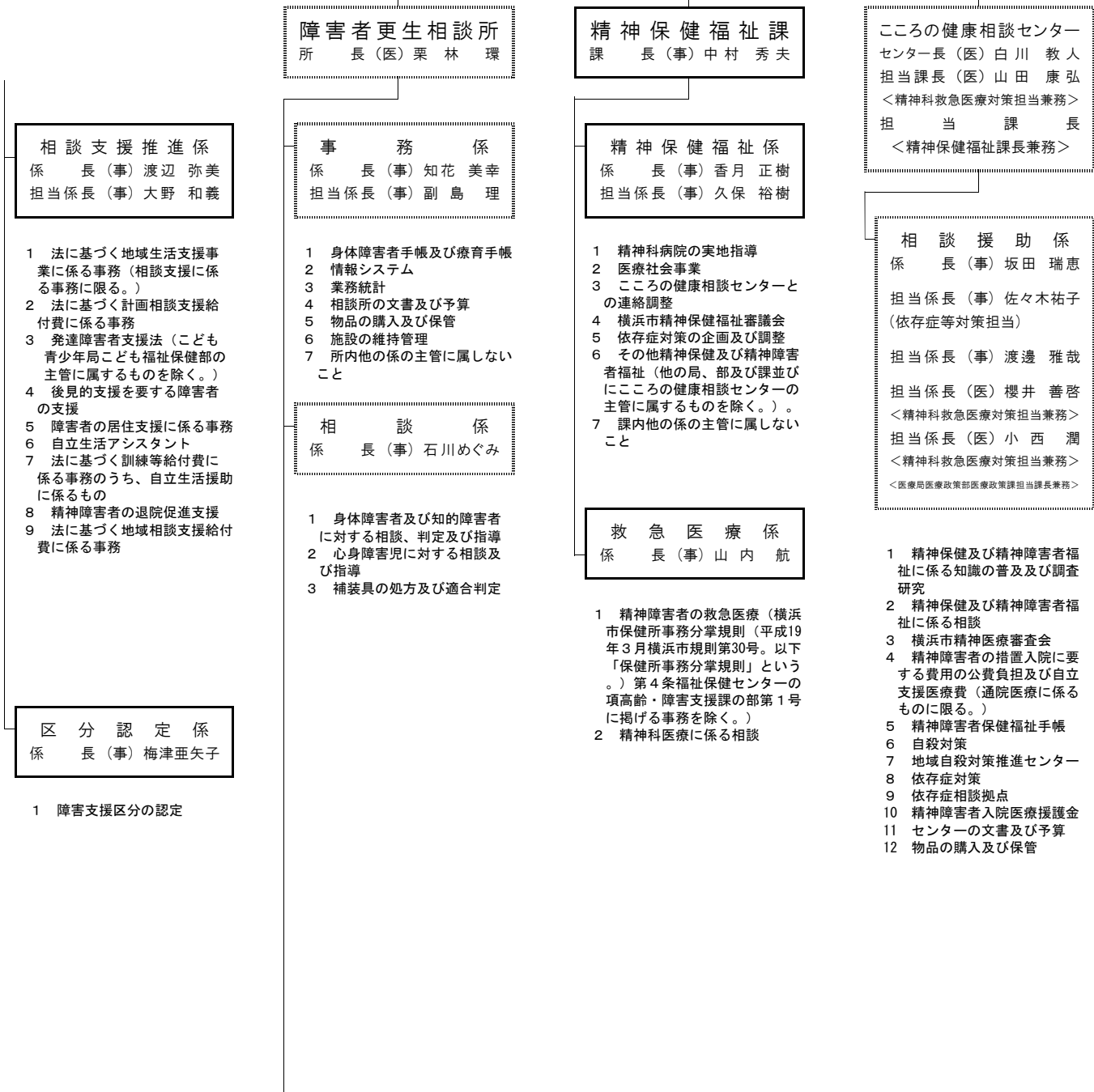
高齢者医療係
係長(事) 梅田 健
担当係長(事) 鈴木 知生
担当係長(事) 杉田 秀実
(後期高齢者医療制度担当)
担当係長(医) 朝倉 崇

- 1 後期高齢者医療事業
- 2 老人保健医療事業
- 3 神奈川県後期高齢者医療広域連合

障害施策推進課
課長(事) 中村 剛志

施策調整係
係長(事) 田辺 興司
担当係長(事) 坂下 新悟
(計画推進担当)
担当係長(事) 米山のぞみ
(指定・システム担当)
担当係長(事) 新海 隆生
(共生社会等推進担当)
担当係長(事) 佐々木善行

- 1 障害者及び障害児に係る施策の企画及び調整
- 2 障害者及び障害児の福祉及び保健の推進(こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 3 障害者福祉サービスに関する広報及び情報提供(こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下この部中「法」という。)に係る事務の企画及び運用
- 5 障害者の医療環境整備
- 6 障害者更生相談所との連絡調整
- 7 横浜市障害者施策推進協議会
- 8 横浜市障害者差別的相談に関する調整委員会
- 9 他の課及び係の主管に属しないこと



障害自立支援課
課長(事) 今井 智子

福祉給付係
係長(事) 正寿 弘
担当係長(事) 中西 勇人
(居宅サービス担当)

- 1 特別障害者手当等
- 2 心身障害者扶養共済事業
- 3 法に基づく介護給付費に係る事務(居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、行動援護及び同行援護に係る事務に限る。)
- 4 法に基づく補装具費の支給に係る事務
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(日常生活用具給付等及び障害者入浴サービスに係る事務に限る。)
- 6 障害者の住環境整備(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 横浜市総合リハビリテーションセンターの運営管理
- 8 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
- 9 その他障害者個人に対する給付(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 10 課内他の係の主管に属しないこと

移動支援係
係長(事) 東 宏子

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(移動支援に係る事務に限る。)
- 2 重度障害者タクシー料金の助成
- 3 障害者施設通所者交通費助成及び特別乗車券
- 4 その他、障害者の移動支援(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

社会参加推進係
係長(事) 藤森 祐次

- 1 手話通訳の派遣
- 2 横浜市障害者研修保養センターの運営管理
- 3 横浜市障害者スポーツ文化センターの運営管理
- 4 障害者のスポーツ及び文化活動の推進
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(コミュニケーション支援に係る事務に限る。)

就労支援係
係長(事) 内山 博人

- 1 障害者の就業支援
- 2 福祉授産所における受注、契約、工賃請求及び領収並びに当該授産所への支払
- 3 地域作業所等に対する作業のあっせん
- 4 就業支援に係る関係機関、企業等との連絡調整

障害施設サービス課
課長(事) 宮川 力也

施設管理係
係長(事) 品田 和紀
担当係長(事) 畑下 陽介
(整備推進担当)

- 1 市立の障害者福祉施設の運営管理
- 2 市立の障害者施設の企画及び設置
- 3 私立の障害者施設及び障害者地域活動ホームの建設に対する助成
- 4 課内他の係の主管に属しないこと

地域施設支援係
係長(事) 坂井 良輔

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(地域活動支援センターに係る事務に限る。)
- 2 障害者地域活動ホーム
- 3 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センターの事業(地域福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者及び障害児の在宅生活の支援(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

施設等運営支援係
係長(事) 野口慶太郎
担当係長(事) 佐藤 央一
(共同生活援助担当)
担当係長(事) 長戸 泰弘

- 1 障害者施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の承認等
- 2 障害者施設への措置、措置費及び法外扶助
- 3 障害者施設の調査、指導及び調整
- 4 法に基づく介護給付費に係る事務(生活介護、短期入所、施設入所支援及び療養介護に係る事務に限る。)
- 5 法に基づく訓練等給付費に係る事務(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(日中一時支援に係る事務に限る。)

高齢健康福祉部
 部長(事) 佐藤 泰輔
 <保険年金人材育成シニアリーダー兼務>
 担当部長(事) 青木 正博

**障害者支援施設
松風学園**
 園長(事) 江原 顕

管理係
 係長(事) 川端 勇飛
 担当係長(医) 額田 恵子
 【主担任:保健及び医療業務】
 担当係長(事) 清水 純子

- 1 園の文書及び予算
- 2 物品の購入及び保管
- 3 入所者、通所者等の給食
- 4 入所者、通所者等の保健及び医療
- 5 園内の取締り及び施設の維持管理
- 6 園内他の係の主管に属しないこと

地域支援係
 係長(事) 今井 俊之

- 1 入所者、通所者等の地域活動への参加等施設の社会化の推進
- 2 入所者及び通所者の社会参加のための保護者に対する相談及び指導
- 3 知的障害者の通所による保護及び更生に必要な支援

入所支援第一係
 係長(事) 小川 雅之

- 1 知的障害者の入所による保護及び更生に必要な支援

入所支援第二係
 係長(事) 野添 喬
 担当係長(事) 荒木 麻子
 【主担任:入所者支援業務】

- 1 知的障害者の入所による保護及び更生に必要な支援

高齢健康福祉課
 課長(事) 鴨野 寿美夫
 担当課長(事) 喜内 亜澄

計画調整係
 係長(事) 川添 祐子

- 1 高齢者福祉に係る企画及び調整
- 2 高齢保健福祉計画・介護保険事業・認知症施策推進計画
- 3 部内他の課及び係の主管に属しないこと

生きがい係
 係長(事) 榊原 剛
 担当係長(事) 太田 涼輔
 (人材確保等担当)
 担当係長(事) 川島 明

- 1 老人クラブ
- 2 老人福祉センター等
- 3 横浜市高齢者保養研修施設の運営管理
- 4 介護福祉業務に従事する人材の確保に係る事業
- 5 敬老特別乗車証交付事業
- 6 全国健康福祉祭
- 7 その他高齢者の福祉(他の課の主管に属するものを除く。)

地域包括ケア推進課
 課長(事) 岩井 一芳
 <医療局地域医療部地域医療課地域包括ケア推進担当課長兼務>

地域包括ケア推進係
 係長(事) 伊藤 彩子
 <医療局地域医療部地域医療課地域包括ケア推進担当係長兼務>

担当係長(事) 小山 直博
 (生活支援体制整備担当)

担当係長(医) 清水 智子
 (介護予防担当)

担当係長(事) 椎野 巧
 (高齢者社会参加推進担当)

担当係長(18)
 <区役所福祉保健センター高齢・障害支援課地域包括ケア推進担当係長兼務>
 担当係長(事) 河合 昭子

- 1 地域包括ケアの推進
- 2 高齢者の一般介護予防事業
- 3 高齢者の生活支援体制整備事業

高齢在宅支援課
 課長(事) 吉原 祥子

在宅支援係
 係長(事) 郷原 達也
 担当係長(事) 阪柳 雅也
 担当係長(事) 柏田 和司
 担当係長(医) 高野 利恵
 (認知症等担当)
 担当係長(事) 小山 哲弘

- 1 在宅の要介護高齢者等の福祉(他の課の主管に属するものを除く。)
- 2 在宅の要介護高齢者等の保健事業その他地域看護業務(他の課の主管に属するものを除く。)
- 3 高齢者等の包括的支援事業(他の課の主管に属するものを除く。)
- 4 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業(介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45第1項第1号に規定する第1号事業をいう。以下同じ。)の指定事業者への支援(他の課の主管に属するものを除く。)
- 5 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会

高齢施設課
 課長(事)松村 健也
 担当課長(事)北條 雅之
 (高齢施設整備担当)

介護保険課
 課長(事)廣原 英樹
 <保険年金人材育成リーダー兼務>

介護事業指導課
 課長(事)平尾 光伸
 担当課長
 <高齢施設課高齢施設整備担当課長兼務>

施設運営係
 係長(事)池村 明広
 担当係長(事)細川 周蔵
 担当係長(事)田中 牧子

担当係長(事)森 充弘
 担当係長(事)長久 博
 担当係長(事)三浦真紀子
 担当係長(事)田沼 庄
 担当係長(事)上門 光広
 担当係長(事)片寄 努

指導監査係
 係長(事)大岩 真人
 担当係長(事)和賀登功大

- 1 介護保険施設の指定又は許可、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 2 短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定施設入居者生活介護を実施する事業者(介護予防事業を含む。)の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 3 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を実施する事業者の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 4 生活支援短期入所生活介護
- 5 老人福祉施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の認可等(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 老人福祉施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 老人福祉に係る社会福祉事業(老人福祉施設に係るものを除く。以下この部中「老人福祉事業」という。)の開始、変更及び廃止の許可等(他の課の主管に属するものを除く。)
- 8 老人福祉事業の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督(他の課の主管に属するものを除く。)
- 9 老人福祉施設への措置及び措置費並びに法外扶助
- 10 市立の老人福祉施設の運営管理(他の課の主管に属するものを除く。)
- 11 有料老人ホームの届出、指導、改善命令等
- 12 サービス付き高齢者向け住宅の報告、検査、指示等(他の局の主管に属するものを除く。)
- 13 他の係の主管に属しないこと

- 1 介護保険の事務の企画及び運営(他の課の主管に属するものを除く。)
- 2 介護保険料の算定
- 3 介護保険被保険者の資格の得喪、賦課徴収及び要介護認定等に係る総合調整
- 4 介護保険の給付等(区役所の主管に属するものを除く。)
- 5 介護保険料に係る特別徴収義務者への還付
- 6 介護保険制度における住宅改修及び福祉用具購入にかかる事業者の調整
- 7 介護保険に係る統計調査、事業報告等
- 8 介護保険制度の広報
- 9 区役所における介護保険の事務の指導及び連絡
- 10 介護保険関係職員の研修
- 11 横浜市介護認定審査会及び横浜市介護保険運営協議会
- 12 国民健康保険団体連合会(他の部、課の主管に属するものを除く。)

- 1 指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業の指定事業者(以下この部中「指定居宅サービス事業者等」という。)の指導、調整、改善勧告及び改善命令(他の課の主管に属するものを除く。)
- 2 課内他の係の主管に属しないこと

運営支援係
 係長(事)小松 健一
 担当係長(事)茂垣 朋子
 担当係長(事)北山 智基

- 1 指定居宅サービス事業者等及び第1号事業の指定事業者の指定、指定効力停止、指定取消等に関する(他の課の主管に属するものを除く。)
- 2 地域密着型サービスの拠点の整備に対する助成等(他の課の主管に属するものを除く。)

施設整備係
 係長(事)岩瀬 敬二
 担当係長(事)松本 直久

- 1 市立の老人福祉施設の企画及び設置
- 2 老人福祉施設及び介護保険施設の建設に対する助成
- 3 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の拠点の整備に対する助成等
- 4 よこはま多世代・地域交流型住宅等の高齢者の住居(建築局の主管に属するものを除く。)

健康福祉局事務分掌

総務部

総務課

- (1) 局内の文書に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 社会福祉及び健康増進に係る褒章及び表彰に関すること。
- (4) 局の危機管理に関すること。
- (5) 局内の予算及び決算に関すること。
- (6) 局内の財産管理に関すること。
- (7) 他の部及び課の主管に属しないこと。

職員課

- (1) 局所属職員等の研修に関すること。
- (2) 局所属職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- (3) 局所属職員等の人事に関すること。
- (4) 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。
- (5) 局内の組織に関すること。

企画課

- (1) 社会福祉及び健康増進に係る総合的な企画、調整及び調査研究に関すること。
- (2) 社会福祉及び健康増進に係る統計及び情報の収集等に関すること(他の部の主管に属するものを除く。)
- (3) 横浜市社会福祉審議会に関すること。

相談調整課

- (1) 横浜市福祉調整委員会が受けた苦情申立て等に関すること。
- (2) その他横浜市福祉調整委員会に関すること。
- (3) 墓地等の設置等に係る紛争解決のためのあっせん及び紛争の調整に関すること。
- (4) 横浜市墓地等設置紛争調停委員会に関すること。

監査課

- (1) 社会福祉に係る事業等の監査に係る企画及び連絡調整に関すること(こども青少年局総務部監査課の主管に属するものを除く。以下この部中同じ。)
- (2) 社会福祉法人の設立、定款変更、解散、合併の認可等に関すること。
- (3) 社会福祉法人の監査その他の指導及び監督に関すること。
- (4) 社会福祉法人の改善命令、業務停止命令、役員解職の勧告及び解散命令に関すること。
- (5) 社会福祉施設、介護老人保健施設等の施設に係る事業その他の社会福祉事業の監査に関すること。
- (6) 社会福祉施設その他の施設の建設に対する助成についての検査等に関すること。
- (7) 社会福祉連携推進法人の認定、定款変更、監督等に関すること。
- (8) 特に命ぜられた監査その他の指導及び監督に関すること。

環境施設課

- (1) 市営墓地、斎場及び納骨堂の運営管理に関する事。
- (2) 市営墓地、斎場及び納骨堂の整備に関する事。

地域福祉保健部

福祉保健課

- (1) 地域福祉保健推進施策の調整に関する事。
- (2) 地域福祉保健計画の推進に関する事。
- (3) 福祉のまちづくりの推進に関する事。
- (4) 横浜市福祉のまちづくり推進会議に関する事。
- (5) 福祉保健センターにおける福祉保健施策の推進に係る連絡調整に関する事。
- (6) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に関する事（障害福祉保健部の主管に属するものを除く。）。
- (7) 社会福祉法人区社会福祉協議会等に関する事。
- (8) 地域福祉保健に係る人材育成に関する事（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (9) 成年後見制度及び地域福祉に係る権利の擁護に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (10) 日本赤十字社及び赤十字奉仕団に関する事。
- (11) 被災者支援に関する事（総務局危機管理室の主管に属するものを除く。）。
- (12) 災害時要援護者支援事業に関する事。
- (13) 福祉有償運送に関する事。
- (14) 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に関する事。
- (15) 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会に関する事。
- (16) 地方再犯防止推進計画に関する事。
- (17) その他地域福祉保健に関する事。
- (18) 部内他の課の主管に属しない事。

地域支援課

- (1) 民生委員及び横浜市民生委員推薦会に関する事。
- (2) 地域包括支援センターの設置及び運営管理の総合調整に関する事。
- (3) 地域ケアプラザの整備及び運営管理の総合調整に関する事。
- (4) 福祉保健活動拠点の整備及び運営管理の総合調整に関する事。
- (5) 横浜市社会福祉センター及び福祉保健研修交流センターウィリング横浜の運営管理に関する事。

健康推進課

- (1) 健康増進に関する事（他の局及び部の主管に属するものを除く。）。
- (2) 栄養改善に関する事。

- (3) 歯科口腔保健に関すること（こども青少年局こども福祉保健部地域子育て支援課の分掌事務第4号に係るものを除く。）。
- (4) 献血の推進等に関すること。
- (5) 保健活動推進員に関すること。
- (6) 原子爆弾被爆者の援護に関すること（生活福祉部生活支援課の分掌事務第15号に係るものを除く。）。
- (7) 難病対策に関すること。
- (8) その他疾病対策に関すること（他の局及び部の主管に属するものを除く。）。
- (9) 公害健康被害の補償及び公害保健福祉に関すること。
- (10) 公益財団法人横浜市総合保健医療財団に関すること。
- (11) 横浜市スポーツ医科学センター及び横浜市総合保健医療センターに関すること。

生活福祉部

生活支援課

- (1) 生活保護等に係る事務の企画、運営、指導その他生活保護法(昭和25年法律第144号)の施行に関すること。
- (2) 保護施設の設置の認可並びに当該施設の休止及び廃止の認可に関すること。
- (3) 保護施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督に関すること。
- (4) 生活困難者に対する事業及び隣保事業に係る社会福祉施設(保護施設を除く。)及び社会福祉事業(以下この部中「施設等」という。)の開始、変更及び廃止の許可等に関すること。
- (5) 施設等の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督に関すること。
- (6) 私立の保護施設の助成に関すること。
- (7) 市立の保護施設の企画、設置及び運営管理に関すること。
- (8) 保護施設の法外扶助に関すること。
- (9) 生活保護世帯の法外援護に関すること。
- (10) 保護統計調査に関すること。
- (11) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
- (12) 医療券等の審査に関すること。
- (13) 生活保護法に基づく指定介護機関、指定医療機関等に関すること。
- (14) 被保護者の就労支援に関すること。
- (15) 原子爆弾被爆者の福祉に関すること。
- (16) 戦傷病者、戦没者遺族、中国帰国者等の援護に関すること。
- (17) 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会に関すること。
- (18) 寿地区対策に関すること。
- (19) 寿福祉プラザの管理に関すること。
- (20) 生活困窮者の支援に係る事務の企画、調整その他生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)の施行に関すること(他の局の主管に属するものを除く。)
- (21) 部内他の課の主管に属しないこと。

ひきこもり支援課

- (1) ひきこもりに係る相談に関すること（青少年相談センターの主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (2) ひきこもりに係る施策の総合的な企画及び調整に関すること。

保険年金課

- (1) 国民健康保険及び国民年金（特定障害者に係る特別障害給付金及び年金生活者支援給付金を含む。以下この部中同じ。）の事務の企画及び運営に関すること。
- (2) 国民健康保険被保険者の資格の得喪及び賦課徴収に係る総合調整に関すること。
- (3) 国民健康保険給付に関すること。
- (4) 国民健康保険及び国民年金の統計調査、事業報告等に関すること。
- (5) 国民健康保険制度及び国民年金制度の広報に関すること。
- (6) 区役所における国民健康保険及び国民年金の事務の指導及び連絡に関すること。
- (7) 国民健康保険関係職員の研修に関すること。
- (8) 横浜市国民健康保険運営協議会及び横浜市国民健康保険障害児育児手当金障害程度審査委員会に関すること。
- (9) 国民健康保険団体連合会に関すること。
- (10) 国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導に関すること。

医療援助課

- (1) ひとり親家庭等の医療費助成事業に関すること。
- (2) 小児の医療費助成事業に関すること。
- (3) 重度障害者の医療費助成事業に関すること。
- (4) 身体障害者の更生医療給付に関すること。
- (5) 児童の医療給付等に関すること。
- (6) 後期高齢者医療事業及び老人保健医療事業に関すること。
- (7) 神奈川県後期高齢者医療広域連合に関すること。
- (8) その他医療費助成に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。

障害福祉保健部

障害施策推進課

- (1) 障害者及び障害児に係る一貫した施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 障害者及び障害児の福祉及び保健の推進に関すること（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）。
- (3) 障害者福祉サービスに関する広報及び福祉サービスの情報提供に関すること（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下この項において「法」という。）に係る事務の企画及び運用に関すること。
- (5) 発達障害者支援法に関すること（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）。
- (6) 後見的支援を要する障害者の支援に関すること。

- (7) 障害者更生相談所との連絡調整に関すること。
- (8) 横浜市障害者施策推進協議会に関すること。
- (9) 横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会に関すること。
- (10) 法に基づく地域生活支援事業のうち、相談支援に係る事務に関すること。
- (11) 法に基づく訓練等給付費に係る事務のうち、自立生活援助に係るものに関すること。
- (12) 法に基づく計画相談支援給付費に係る事務に関すること。
- (13) 自立生活アシスタントに関すること。
- (14) 障害者の居住支援に係る事務に関すること。
- (15) 精神障害者の退院促進支援に関すること。
- (16) 法に基づく地域相談支援給付費に係る事務に関すること。
- (17) 障害支援区分の認定に関すること。
- (18) 部内他の課の主管に属しないこと。

精神保健福祉課

- (1) 精神科病院の現地指導に関すること。
- (2) 医療社会事業に関すること。
- (3) その他精神保健及び精神障害者福祉に関すること（他の局、部及び課並びにこころの健康相談センターの主管に属するものを除く。）。
- (4) こころの健康相談センターとの連絡調整に関すること。
- (5) 依存症対策の企画及び調整に関すること。
- (6) 横浜市精神保健福祉審議会に関すること。
- (7) 精神障害者の救急医療に関すること（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）。
- (8) 精神科医療に係る相談に関すること。

障害自立支援課

- (1) 特別障害者手当等に関すること。
- (2) 心身障害者扶養共済事業に関すること。
- (3) 障害者及び障害児の移動支援に関すること。
- (4) 手話通訳の派遣に関すること。
- (5) 横浜市障害者研修保養センターの運営管理に関すること。
- (6) 横浜市障害者スポーツ文化センターの運営管理に関すること。
- (7) 障害者のスポーツ及び文化活動の推進に関すること。
- (8) 法に基づく介護給付費のうち、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者等包括支援に係る事務に関すること。
- (9) 法に基づく補装具費の支給に係る事務に関すること。
- (10) 法に基づく地域生活支援事業のうち、移動支援サービス、日常生活用具給付等、障害者入浴サービス及びコミュニケーション支援に係る事務に関すること。
- (11) 障害者の生活環境の整備に関すること（障害施策推進課の分掌事務第14号に係るものを除く。）。
- (12) 特別乗車券に関すること。
- (13) 横浜市総合リハビリテーションセンターの運営管理に関すること。
- (14) 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団に関すること。

- (15) 障害者の就労支援に関すること。
- (16) 地域作業所等に対する作業のあっせんに関すること。
- (17) 障害者の就労支援に係る関係機関、企業等との連絡調整に関すること。
- (18) その他障害者個人に対する給付に関すること(他の局、部及び課並びにこころの健康相談センターの主管に属するものを除く。)
- (19) その他障害者団体に関すること(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

障害施設サービス課

- (1) 市立の障害者施設に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- (2) 市立の障害者施設の整備に関すること。
- (3) 私立の障害者施設及び障害者地域活動ホームの建設に対する助成に関すること。
- (4) 障害者施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の承認等に関すること。
- (5) 障害者施設への措置、措置費及び法外扶助に関すること。
- (6) 障害者施設の調査、指導及び調整に関すること。
- (7) 法に基づく介護給付費のうち、生活介護、短期入所、施設入所支援及び療養介護に係る事務に関すること。
- (8) 法に基づく訓練等給付費に係る事務(自立生活援助に係るものを除く。)に関すること。
- (9) 法に基づく地域生活支援事業のうち、地域活動支援センター及び日中一時支援に係る事務に関すること。
- (10) 障害者地域活動ホームに関すること。
- (11) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センターの事業に関すること。
- (12) 障害者及び障害児の在宅生活の支援に関すること(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

高齢健康福祉部

高齢健康福祉課

- (1) 高齢者福祉に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること。
- (3) 介護福祉業務に従事する人材の確保に係る事業に関すること。
- (4) 老人クラブに関すること。
- (5) 老人福祉センター等に関すること。
- (6) 横浜市高齢者保養研修施設の運営管理に関すること。
- (7) その他高齢者の福祉に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

地域包括ケア推進課

- (1) 地域包括ケアの推進に関すること。
- (2) 高齢者の一般介護予防事業に関すること。
- (3) 高齢者の生活支援体制整備事業に関すること。

高齢在宅支援課

- (1) 在宅の要援護高齢者等の福祉に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 在宅の要援護高齢者等の保健事業その他地域看護業務に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 高齢者等の包括的支援事業に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業（介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第1項第1号に規定する第1号事業をいう。以下同じ。）の指定事業者への支援に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会に関すること。

高齢施設課

- (1) 介護保険施設の指定又は許可、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること。
- (2) 短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定施設入居者生活介護を実施する事業者（いずれも予防給付に係るものを含む。）の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること。
- (3) 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を実施する事業者の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること。
- (4) 生活支援短期入所生活介護に関すること。
- (5) 老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく事業及び施設に係る許可等に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 老人福祉施設への措置及び措置費並びに法外扶助に関すること。
- (7) 市立の老人福祉施設に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 老人福祉施設及び介護保険施設の建設に対する助成に関すること。
- (9) 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の拠点の整備に対する助成等に関すること。
- (10) サービス付き高齢者向け住宅の報告、検査、指示等に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- (11) よこはま多世代・地域交流型住宅等の高齢者の住居に関すること（建築局の主管に属するものを除く。）。

介護保険課

- (1) 介護保険の事務の企画及び運営に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 介護保険料の算定に関すること。
- (3) 介護保険被保険者の資格の得喪、賦課徴収及び要介護認定等に係る総合調整に関すること。
- (4) 介護保険の給付等に関すること（区役所の主管に属するものを除く。）。
- (5) 介護保険料に係る特別徴収義務者への還付に関すること。

- (6) 介護保険制度における住宅改修及び福祉用具購入に係る事業者の調整に関すること。
- (7) 介護保険に係る統計調査、事業報告等に関すること。
- (8) 介護保険制度の広報に関すること。
- (9) 区役所における介護保険の事務の指導及び連絡に関すること。
- (10) 介護保険関係職員の研修に関すること。
- (11) 横浜市介護認定審査会及び横浜市介護保険運営協議会に関すること。
- (12) 国民健康保険団体連合会に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。

介護事業指導課

- (1) 指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業の指定事業者の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 地域密着型サービスの拠点の整備に対する助成等に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。



令和5年度

事業概要

(令和5年5月)

健康福祉局

目 次

・ 令和5年度健康福祉局運営方針	1
・ 令和5年度健康福祉局予算総括表	5

I 地域福祉保健の推進 6

1 地域福祉保健計画推進事業等	3 地域ケアプラザ整備・運営事業
2 権利擁護事業	4 福祉のまちづくり推進事業等

II 高齢者保健福祉の推進 10

・ 介護保険制度関連事業の概要	9 生活の支援（介護保険外サービス等）
・ 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて	10 認知症施策の推進
5 介護保険事業	11 高齢者の社会参加促進
6 （地域支援事業）介護予防・日常生活 支援総合事業	12 介護人材支援事業
7 （地域支援事業）包括的支援事業	13 低所得者の利用者負担助成事業
8 （地域支援事業）任意事業	14 地域密着型サービス推進事業
	15 施設や住まいの整備等の推進

III 障害者施策の推進 20

・ 障害福祉主要事業の概要	23 障害者の就労支援
16 障害者の地域生活支援等	24 障害者のスポーツ・文化
17 障害者の地域支援の拠点	25 障害者差別解消・障害理解の推進
18 障害者の相談支援	26 重度障害者医療費助成事業・更生医療事業
19 障害者の移動支援	27 こころの健康対策
20 障害者支援施設等自立支援給付費	28 依存症対策事業
21 障害者グループホーム設置運営事業	29 精神科救急医療対策事業
22 障害者施設の整備	

IV 生活基盤の安定と自立の支援 29

30 生活保護・生活困窮者 自立支援事業等	33 小児医療費助成事業・ひとり親家庭等 医療費助成事業
31 ひきこもり相談支援事業	34 後期高齢者医療事業
32 援護対策事業	35 国民健康保険事業

V 健康で安心な暮らしの支援 33

36 市民の健康づくりの推進	38 難病対策事業 公害健康被害者等への支援
37 斎場・墓地管理運営事業	

・ 外郭団体関連予算一覧	36
--------------	----

※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。

※各事業の令和5年度予算額の横に、（ ）で前年度予算額を併記しています。

※【基金】と記載している事業は、社会福祉基金を充当している事業です。

※【コロナ】と記載している項目や事業は、新型コロナウイルス感染症対策の関連事業です。

令和5年度 健康福祉局 運営方針

I 基本目標

今日の安心、明日の安心、そして将来への安心に向けて

超高齢社会が進展し人口減少の局面を迎え、さらに新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、福祉・健康分野における市民ニーズは多様化・複雑化しており、支援を必要とされる方へのきめ細やかな対応が求められています。

このような状況の中で、福祉・健康分野における市民生活の安心を確保するため、「横浜市中期計画 2022～2025」や財政ビジョンをはじめとする各種計画の目標達成に向けた施策を着実に実施します。また、10年、20年先を見据え、データ活用やDXの推進により、将来にわたって持続可能な施策の充実を目指します。

市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標として、福祉・健康分野における市民生活の安心の確保に向け、スピード感を持ち、職員一丸となって取り組んでいきます。

II 目標達成に向けた施策

1 地域の支え合いの推進 【中期計画政策 10, 35】

- 地域福祉保健活動の基盤づくりを進め、身近な地域の支え合いの充実を図るため、「第4期横浜市地域福祉保健計画」を引き続き推進するとともに、第5期市計画を策定します。
- 個別避難計画では、令和4年度に実施したモデル事業を踏まえ、対象区を拡充し福祉専門職等への研修を実施するなど災害時要援護者支援の取組を推進します。
- 地域ケアプラザの整備計画の完了に向けて 146 か所目の整備を行うとともに、今後の安定的・効果的な運営を図っていくため機能等の検討・調査を行います。また、ICTの活用による相談支援の充実等の取組を進めます。
- 民生委員・児童委員に対する調査等を行い、今後の活動支援等について検討します。
- 「福祉のまちづくり推進指針」の普及啓発を通じて、ソフトとハードが一体となった福祉のまちづくりを推進します。
- 社会福祉職・保健師の専門性を向上させるため、職員から責任職までの一貫したキャリア形成支援を充実させます。また、各種媒体等を活用した採用広報等を行い、優秀な社会福祉職・保健師の人材確保をさらに進めます。

2 高齢者を支える地域包括ケアの推進 【中期計画政策 15, 28】

- 「第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」を策定し、横浜型地域包括ケアシステムを構築・推進します。
- 新たな介護人材の確保に向け、介護人材の裾野の拡大や将来の介護人材への支援を進めるため、小中学校への介護職員出前授業や高校生を対象とした施設での就労体験等を通じて介護の仕事の魅力ややりがいを伝えます。また、介護現場の業務効率化・負担軽減等の観点から、介護ロボット・ICTの導入経費を補助します。
- ニーズや状況に応じた「施設・住まい」の確保を目指して、特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業所等の整備費補助を実施するとともに、「高齢者施設・住まいの相談センター」での土日相談や出張相談等におけるオンライン相談を実施します。
- 認知症カフェの活動支援や、認知症の人やご家族を地域で支える「チームオレンジ」をモデル実施する箇所数を増やすとともに、スローショッピングの普及啓発に取り組みます。また、もの忘れ検診の対象年齢の引き下げに加え、軽度認知障害（MCI）の診断後支援を開始します。
- 「通いの場」等への参加促進のため、高齢者社会参加推進ポイント事業をモデル実施するなど、高齢者の介護予防・社会参加・生活支援を一体的に進めることで、つながり支え合う地域づくりを進めます。
- 高齢者の外出支援の観点で敬老特別乗車証の利用実績データを活用し、制度の検討を進めます。

3 障害者の地域生活を支える取組の推進 【中期計画政策 13】

- 障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるよう、「第4期横浜市障害者プラン」の取組を推進するとともに、第4期プランの中間見直しを行います。
- 幅広い世代の市民への普及啓発活動を行うなど、障害者差別解消に向けた取組等を一層進めます。
- 松風学園の再整備を進めるとともに、グループホームの整備による居住の場の確保や多機能型拠点を整備します。また、緊急災害時に備えて入所施設の非常用自家発電設備設置に要する費用を助成します。
- 医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進します。
- 精神障害の有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、精神障害者ピアスタッフ推進事業及び措置入院者退院後支援事業、また緊急時も含めた医療アクセスの整備などを実施します。
- 就労している重度障害者等に対して、通勤及び職場等における必要な支援を新たに提供します。
- 長期にわたる停電への備えとして、電源が必要な医療機器を使用している障害児者等に対する非常用電源装置給付の対象者を拡大します。

4 暮らしと自立の支援 【中期計画政策1, 14, 16】

- 生活にお困りの方が支援につながるよう、生活困窮者自立支援制度の広報・周知を進めるとともに、安定した生活の実現に向けて、福祉・就労・家計改善など包括的支援に取り組めます。
- エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯に対し給付金を支給します。
- 貧困の連鎖の防止に向け、中学生・高校生世代への学習支援や、将来の自立に向けた講座の開催、居場所等の支援を実施します。
- 全年齢を対象としたひきこもり相談専用ダイヤルや、中高年向けのひきこもり相談窓口において、個別の相談支援を行うとともに、広報・啓発を強化します。
- 失業や減収等により住居を失う恐れのある方などに、就労支援や福祉制度の利用による自立を推進します。
- 国民健康保険加入者において、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料を免除するとともに、出産育児一時金を増額します。
- 小児医療費の助成では、8月から制度を拡充し、所得制限及び一部負担金を撤廃します。
- 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。また、増加する墓地需要に対応するため、市営墓地整備を進めます。

5 市民の健康づくりと安心確保 【中期計画政策7, 14】

- 企業や地域等と連携した健康づくりを進めるとともに、健康増進法による受動喫煙防止対策等に取り組み、健康寿命延伸を目指します。また、「第3期健康横浜21」を策定し、計画開始時の状況を把握するため、市民意識調査を実施します。
- 特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、特定健康診査・特定保健指導において、対象者特性に合わせたナッジ理論に基づく個別勧奨などを引き続き行い、受診率の向上に取り組めます。また、「第3期横浜市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」及び「第4期横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を一体的に策定します。
- 大学や専修学校等に通う青年期を対象に歯科口腔保健推進モデル事業を実施し、歯科口腔保健の取組を推進するとともに、障害児・者やその支援者に対し、歯科口腔保健の正しい知識の普及啓発に取り組めます。
- 依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、特に若年層向けにSNSの活用等による普及啓発の取組を充実します。また、支援者向けガイドラインの活用や民間支援団体・関係機関との連携により、早期発見・早期支援及び包括的・重層的な支援につなげます。
- こころの健康対策として、引き続きこころの病気に関する知識や予防策の周知を行うとともに、夜間・休日に市民からの電話相談に応じます。また、第2期自殺対策計画を策定します。

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

1 人権尊重の視点を持って施策を推進します

健康福祉局のさまざまな施策は、誰もがかけがえのない個人として安心した生活を送るために欠くことができないものであり、人権尊重を基調としています。私たちは、当事者に寄り添い、その思いに想像力を働かせながら、業務を遂行し、人権問題を自分のこととして捉え、高い人権意識を持てる環境づくりを進めます。

また、障害者差別解消法の趣旨を十分に理解し、障害のある人の意向を大切に、職員一人ひとりが場面に応じて考え、合理的配慮の提供に取り組んでいきます。

2 専門的な知識・技術を持った人材を育成します

職員一人ひとりが意識・意欲を高めつつ、経験を積み重ねながら、専門的な知識・技術を磨きます。また、現場目線を重んじ、正しい知識を持って市民に寄り添い、常にニーズに即したタイムリーな対応を心がけます。

専門職が専門性を高め、発揮できるよう取組を進めるとともに、福祉・健康行政の将来を担う人材を育成します。

3 積極的な協働・連携を推進します

市民の皆様や企業、NPO 法人、社会福祉法人、医療機関、関係団体など、様々な主体と協力し、福祉・健康施策の推進に取り組みます。

また、局内で協力し合い、チーム一丸となって取組を進めるとともに、18 区や関係局とも組織の縦割りを超えて連携します。

4 業務の効率化を図り、ワークライフバランスの推進に取り組みます

ペーパーレスやICTを活用した会議の活性化・効率化等に取り組むとともに、DXを推進し、市民サービスの一層の向上につなげます

また、フレックスタイムやテレワークの活用により効率的で柔軟な働き方を推進するとともに、年次休暇を取得しやすい雰囲気を醸成することで、更なるワークライフバランスの実現を目指します。

5 共に働くことに「よろこび」と「誇り」を感じられる職場づくりに取り組みます

職員一人ひとりが、自らの業務が市民の皆様の生活を支える重要なものであることを理解・意識し、働くことに「よろこび」と「誇り」を感じられる職場づくりを進めます。

責任職と職員、職員間の対話の機会を増やし、お互いに助け合え、職位を問わず議論ができる「風通し」の良い職場づくりを組織一丸となって進めます。

他のチームや周囲の職員の良い取組を尊重し、その取組を組織全体で共有することで、チームワークを育み、成長し続ける組織風土を目指します。

健康福祉局予算総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	4年度	5年度	増△減	増減率 (%)	備考
7 款					
健康福祉費	344,979,519	358,330,786	13,351,267	3.9	
1 項					
社会福祉費	46,570,836	50,029,077	3,458,241	7.4	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費 ※社会福祉総務費の一部が医療局へ移管
2 項					
障害者福祉費	128,314,433	135,638,661	7,324,228	5.7	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、重度障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3 項					
老人福祉費	17,221,219	17,662,443	441,224	2.6	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4 項					
生活援護費	132,410,562	134,651,740	2,241,178	1.7	生活保護費、援護対策費
5 項					
健康福祉施設整備費	9,206,538	7,672,087	△ 1,534,451	△ 16.7	健康福祉施設整備費
6 項					
公衆衛生費	8,862,764	9,996,548	1,133,784	12.8	健康診査費、健康づくり費、地域保健推進費、公害・石綿健康被害対策事業費 ※健康安全費、健康診査費の一部、地域保健推進費の一部が医療局へ移管
7 項					
環境衛生費	2,393,167	2,680,230	287,063	12.0	葬務費 ※食品衛生費、衛生研究所費、食肉衛生検査所費、環境衛生指導費、動物保護指導費が医療局へ移管
17 款					
諸支出金	124,780,740	126,492,382	1,711,642	1.4	
1 項					
特別会計繰出金	124,780,740	126,492,382	1,711,642	1.4	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	469,760,259	484,823,168	15,062,909	3.2	

(特別会計)

国民健康保険事業費会計	320,134,290	323,020,354	2,886,064	0.9
介護保険事業費会計	318,090,364	328,344,470	10,254,106	3.2
後期高齢者医療事業費会計	90,003,246	91,751,276	1,748,030	1.9
公害被害者救済事業費会計	34,919	35,151	232	0.7
新墓園事業費会計	2,148,776	1,425,432	△ 723,344	△ 33.7
特別会計計	730,411,595	744,576,683	14,165,088	1.9

健康福祉局一般会計予算の財源

	4年度	5年度
特定財源	(45.7)	(46.5)
	214,634,707	225,448,346
一般財源	(54.3)	(53.5)
	255,125,552	259,374,822
合	(100)	(100)
計	469,760,259	484,823,168

() 内は構成比

I 地域福祉保健の推進

1	地域福祉保健計画 推進事業等	<p>事業内容 福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支え合いの取組を進めます。</p> <p>1 地域福祉保健計画推進事業 2,060万円 (1,703万円) 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、<u>第5期横浜市地域福祉保健計画（計画期間：6～10年度）を策定します。</u> また、第4期市計画を推進するとともに、区計画の推進を支援します。</p> <p>2 民生委員・児童委員事業〈拡充〉 3億5,617万円 (3億5,988万円) 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の活動費を支給するとともに、引き続き、民生委員活動の周知や活動を支援する取組を行います。 <u>また、民生委員に対する調査等を行い、今後の推薦事務や活動内容について、改善を検討します。</u></p>	
本 年 度	5 億4,257万円		
前 年 度	5 億3,648万円		
差 引	609万円		
本年度の 財源内訳	国	653万円	
	県	—	
	その他	373万円	
	市 費	5 億3,231万円	
		<p>3 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業 1,006万円 (1,437万円) 在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者について、本市が保有する個人情報（名簿）を民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげます。 また、各区の実情に応じて、75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者の個人情報（名簿）も民生委員及び地域包括支援センターへ提供します。</p> <p>4 災害時要援護者支援事業〈拡充〉 1億5,048万円 (1億3,982万円) <u>個別避難計画については、モデル事業を踏まえ課題を整理するとともに、福祉専門職への研修の実施など、取組を推進していきます。</u> また、非常用電源が未配備の福祉避難所への配備を進めます。</p> <p>5 ごみ問題を抱えている人への支援事業 526万円 (538万円) いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に基づき、不良な生活環境の解消及び発生の防止を図ります。各区の対策連絡会議が中心となって、当事者に寄り添い、専門家の助言を得ながら、福祉的支援を重視した対策を実施します。 また、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組みます。</p>	

2	権利擁護事業	
本 年 度	6 億1,254万円	
前 年 度	6 億563万円	
差 引	691万円	
本年度の財源内訳	国	2 億4,125万円
	県	5,682万円
	その他	3,618万円
	市 費	2 億7,829万円

事業内容

高齢者や障害者等が、判断能力が低下しても安心して日常生活を送れるよう、権利擁護を推進します。

成年後見制度の利用促進に関する法律を踏まえ、本市における成年後見制度利用促進基本計画について、第4期横浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。

1 横浜生活あんしんセンター運営事業

2 億8,200万円（2 億8,094万円）

生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談を受けるとともに、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などが困難な高齢者や障害のある方を支援する権利擁護事業を補助します。

2 中核機関運営事業

5,191万円（5,176万円）

地域における成年後見制度の利用を促進するため、中核機関「よこはま成年後見推進センター」と市協議会を運営します。

市協議会は、弁護士をはじめとする専門職団体と福祉等の関係機関により、制度が市民にさらに広く認知されるよう区域を超えた市域の課題を検討します。

市協議会で協議した方向性を踏まえ、中核機関は、制度の効果的な広報・相談のほか、相談機関の連携や人材育成等を通じ、利用促進に取り組みます。

3 市民後見人養成・活動支援事業

4,772万円（4,869万円）

地域における権利擁護を市民参画で進めるため、市民後見人バンク登録者に対する活動支援を行います。バンク登録者全体研修のほか、受任者への個別面談や後見活動への助言などを実施します。また、関係機関と連携しながら、バンク登録者への受任促進を進めていきます。

4 成年後見制度利用促進事業

971万円（1,054万円）

(1) 成年後見サポートネット

地域包括支援センター等の相談機関と弁護士等の専門職団体の連携を促進し、相談機関のスキルアップを図るために、区ごとに成年後見サポートネットを実施します。

併せて、成年後見制度利用促進基本計画に基づく「区域の協議会」に位置付け、区内の成年後見に係る相談分析と課題検討を行うほか、相談機関のバックアップ機能を果たします。

(2) 親族調査事務委託

権利擁護を必要とする高齢者や障害者への対応を速やかに行うため、区長申し立てに係る親族調査及び親族図の作成等を専門職団体に委託して実施します。

5 成年後見制度利用支援事業

2 億2,120万円（2 億1,370万円）

成年後見制度利用のための区長申し立てにおける申し立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な場合に、その費用の一部または全部を助成します。

3	地域ケアプラザ整備・運営事業	
本 年 度	35億4,444万円	
前 年 度	37億4,030万円	
差 引	△1億9,586万円	
本年度の財源内訳	国	—
	県	—
	その他	2,635万円
	市 費	35億1,809万円

※ 地域包括支援センターの事業費は含まない。同経費は介護保険事業費会計に計上。(12ページ：7番参照)

事業内容

市民の誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域活動交流及び地域包括支援センター等の機能を担う地域ケアプラザの整備・運営を行います。

1 整備事業 2億2,110万円(6億8,529万円)

地域ケアプラザの整備計画の完了に向けて、残り

1か所の整備を進めます。

(整備計画数：146か所

6年度の港南区 上永谷駅前で整備完了)

所在区	名称	主な事業内容	しゅん工予定	開所予定
港南区	上永谷駅前	工事	6年5月	6年7月

2 運営事業〈拡充〉

33億2,334万円(30億5,501万円)

(1) 地域ケアプラザの運営 (145か所)

地域における身近な福祉保健の拠点として、様々な相談を受けるとともに、次の事業を実施します。

- ア 地域活動交流事業
- イ 生活支援体制整備事業
- ウ 地域包括支援センター運営事業
- エ 介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業
- オ 一般介護予防事業
- カ 居宅介護支援事業
- キ 通所系サービス事業 (一部施設のみ実施)

(2) 地域ケアプラザ運営の指導・支援等

効果的な運営を図るため、運営についての指導・支援等を実施します。

- ア 施設運営指導
- イ 指定管理者選定
- ウ 機能等の検討・調査〈新規〉

(3) 地域活動交流コーディネーター及び生活支援コーディネーター向けの研修

(4) ICT環境整備事業

SNSを活用した相談支援等の検討や、オンライン相談に関する職員研修を実施することにより、オンライン相談等のICTを活用した取組を進めます。

(5) 地域ケアプラザ借地料等

(6) 福祉避難所応急備蓄物資の整備 (新規整備分のみ)

4		福祉のまちづくり 推進事業等	事業内容 「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）を一体的にとらえ、福祉のまちづくりを推進します。 また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。
本 年 度		5 億6,515万円	1 福祉のまちづくり推進事業 1,032万円（1,040万円） 福祉のまちづくり推進指針を普及啓発するため、動画等を活用した広報を行います。また、社会情勢の変化を踏まえた施策の検討を行います。 （1）「福祉のまちづくり推進会議」の開催 （2）福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討 （3）推進指針の広報等 （4）福祉のまちづくり普及啓発 （5）条例対象施設についての事前協議・相談等
前 年 度		5 億393万円	
差 引		6,122万円	
本年度の 財源内訳	国	1 億2,280万円	
	県	—	
	その他	470万円	
	市 費	4 億3,765万円	
2 ノンステップバス導入促進補助事業 1,821万円（1,711万円） 誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、導入に係る経費の一部を補助します。（33台）			
3 福祉有償運送事業 415万円（421万円） 福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。			
4 再犯防止推進計画推進事業 129万円（148万円） 「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性－横浜市再犯防止推進計画－」を効果的、効率的に推進するため、「横浜市更生支援ネットワーク会議」を通じて、刑事司法関係者と市内福祉関係者等との連携協力関係を築きます。			
5 地域福祉保健関係職員人材育成事業〈拡充〉 1,345万円（993万円） <u>社会福祉職・保健師の専門性を向上させるため、人材育成ビジョンに基づき、データを活用した新たな研修プログラムの開発や組織的な人材育成の推進など、職員から責任職までの一貫したキャリア形成支援を充実させます。</u> <u>また、各種媒体等を活用した採用広報、若手職員によるリクルート活動など、優秀な人材の確保をさらに進めます。</u>			
6 福祉保健システム運用事業 5 億1,773万円（4 億6,080万円） 高齢・障害・児童福祉等のサービス提供に使用する福祉保健システムの運用保守等を行います。また、情報システム標準化、法・制度改正対応等の改修を行います。			

II 高齢者保健福祉の推進

介護保険制度関連事業の概要

介護保険事業費会計	1 介護保険給付 (12ページ：5番) 3,045億1,578万円		
	在宅(居宅)サービス 1,487億1,684万円 <ul style="list-style-type: none"> 訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 住宅改修 居宅介護支援 	<ul style="list-style-type: none"> — 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導 — 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護 介護予防特定施設入居者生活介護 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売 介護予防住宅改修 介護予防支援 	地域密着型サービス 491億1,534万円 <ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護
	予防給付 <要支援者対象> (再掲) 68億9,916万円		
	施設サービス(介護保険3施設) 890億8,979万円 <ul style="list-style-type: none"> 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設 介護療養型医療施設/介護医療院 	その他 175億9,381万円 <ul style="list-style-type: none"> 高額介護(予防)サービス費 高額医療合算介護(予防)サービス費 特定入所者介護 (予防) サービス費 審査支払手数料 	
2 地域支援事業 (13～15ページ) 169億275万円			
介護予防・日常生活支援 総合事業 95億8,746万円 (13ページ：6番) <ul style="list-style-type: none"> 地域づくり型介護予防事業 訪問支援事業 よこはまシニアボランティアポイント事業 介護予防・生活支援サービス事業 (訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等) 	包括的支援事業 58億3,107万円 (14ページ：7番) <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター運営費 生活支援体制整備事業 地域包括ケア推進事業 ケアマネジメント推進事業 地域ケア会議推進事業 市民の意思決定支援事業 (エンディングノート等普及啓発) 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援推進事業 在宅医療・介護連携推進事業 (医療局予算：3億9,881万円) 	任意事業 14億8,422万円 (15ページ：8番) <ul style="list-style-type: none"> 介護給付費適正化事業 介護相談員派遣事業 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 高齢者配食・見守り事業 ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業 成年後見制度利用支援事業 介護サービス自己負担助成費 地域で支える介護者支援事業 	
3 その他事務費 73億2,475万円 <ul style="list-style-type: none"> 職員人件費 保険運営費 計画策定・管理費 要介護認定等事務費 等 			
一般会計/介護特会(再掲)	4 生活の支援(介護保険外サービス等) (15ページ：9番) 16億3,951万円 <ul style="list-style-type: none"> ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業 中途障害者支援事業 陽性高齢者ショートステイ事業 介護サービス継続支援事業 		
	5 低所得者の利用者負担助成事業 (18ページ：13番) 1億7,566万円 <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人による利用者負担軽減【一般会計】 介護サービス自己負担助成費【介護保険事業費会計(再掲)】 		

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される『横浜型地域包括ケアシステム』の構築を進めます。

3年度からスタートした「よこはま地域包括ケア計画（第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」では、ポジティブ・エイジングを基本目標に掲げ、2025年問題の解決に向けて着実に取り組みます。

2025年の目指す将来像

地域で支え合いながら、介護・医療が必要になっても安心して生活でき、
高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる

※第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

第8期計画の施策体系と主要事業

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して ～介護予防・生活支援・社会参加～

- ・地域づくり型介護予防事業 [13ページ 6番] 8,562万円
- ・よこはまシニアボランティアポイント事業 [13ページ 6番] 8,303万円
- ・生活支援体制整備事業 [14ページ 7番] 10億5,703万円
- ・敬老特別乗車証交付事業 [16ページ 11番] 127億1,127万円
- ・全国健康福祉祭参加事業 [16ページ 11番] 3,749万円

II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して ～在宅介護・在宅医療・多職種連携～

- ・ケアマネジメント推進事業等 [14ページ 7番] 436万円
- ・地域密着型サービス事業所整備等事業 [18ページ 14番] 3億9,577万円
- ・在宅医療・介護連携推進事業 3億9,881万円（医療局事業）

III ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して ～施設や住まいの整備～

- ・地域密着型サービス事業所整備等事業（再掲） [18ページ 14番] 3億9,577万円
- ・特別養護老人ホーム整備事業 [19ページ 15番] 35億2,171万円
- ・高齢者施設・住まいの相談センター運営事業 [19ページ 15番] 6,369万円

IV 安心の介護を提供するために ～介護人材の確保・定着支援・専門性の向上～

- ・介護人材支援事業 [17ページ 12番] 4億752万円

V 地域包括ケアの実現のために ～自分らしい暮らしの実現とサービスの適正化～

- ・地域包括ケア推進事業 [14ページ 7番] 3,841万円
- ・市民の意思決定支援事業（エンディングノート等普及啓発） [14ページ 7番] 687万円

VI 自然災害・感染症対策 ～緊急時の備えと対応～

- ・介護サービス継続支援事業 [15ページ 9番] 6億3,369万円

認知症施策推進計画

- ・認知症支援事業 [16ページ 10番] 1億4,080万円
- ・認知症初期集中支援推進事業 [16ページ 10番] 1億3,572万円
- ・認知症地域支援推進事業 [16ページ 10番] 2,460万円
- ・地域で支える介護者支援事業 [16ページ 10番] 1,850万円

5	介護保険事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 介護保険法、第8期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の徴収、要介護認定、保険給付、介護保険事業者に対する指導監査等を行います。 また、要介護認定に係る申請等の行政手続きのオンライン化を順次進めます。	
	本年度	3,287億4,328万円	1 被保険者 (1) 第1号被保険者(65歳以上) 約94万1千人 (2) 第2号被保険者(40～64歳) 約134万人	
	前年度	3,184億7,647万円	2 要介護認定 介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。 要介護認定者数 約19万2千人	
差引		102億6,681万円	3 保険給付費 3,045億1,578万円 (2,942億3,253万円) (1) 在宅介護サービス費 1,487億1,684万円 (2) 地域密着型サービス費 491億1,534万円 (3) 施設介護サービス費 890億8,979万円 (4) 高額介護サービス費等 175億9,381万円	
本年度の財源内訳	国	709億6,551万円	4 介護保険料(第1号被保険者) (1) 保険料基準額 〈月額換算〉6,500円(3～5年度) (2) 保険料軽減 ア 低所得者の保険料軽減 消費税率引上げによる公費を投入し第1～4段階の負担割合について0.05～0.25の軽減を行います。 イ 低所得者減免	
	県	466億912万円		
	第1号保険料	658億4,694万円		
	第2号保険料	846億8,359万円		
	その他	104億4,827万円		
	市費	501億8,985万円		
(3) 段階別保険料 ※消費税率引上げによる公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合、保険料年額(月額)				
段階	割合	対象者		保険料年額(月額)
第1段階	※0.25	生活保護受給者・高齢福祉年金受給者等・中国残留邦人等支援給付対象者		※19,500円(月1,625円)
第2段階	※0.25	本人、世帯とも 市民税非課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	※19,500円(月1,625円)
第3段階	※0.35		(うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者)	※27,300円(月2,275円)
第4段階	※0.60		(うち第2段階・第3段階を除く者)	※46,800円(月3,900円)
第5段階	0.90	本人市民税非課税 世帯市民税課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	70,200円(月5,850円)
第6段階	1.00(基準額)		(うち第5段階を除く者)	78,000円(月6,500円)
第7段階	1.07	本人市民税課税者	(合計所得金額120万円未満の者)	83,460円(月6,955円)
第8段階	1.10		(合計所得金額120万円以上160万円未満の者)	85,800円(月7,150円)
第9段階	1.27		(合計所得金額160万円以上250万円未満の者)	99,060円(月8,255円)
第10段階	1.55		(合計所得金額250万円以上350万円未満の者)	120,900円(月10,075円)
第11段階	1.69		(合計所得金額350万円以上500万円未満の者)	131,820円(月10,985円)
第12段階	1.96		(合計所得金額500万円以上700万円未満の者)	152,880円(月12,740円)
第13段階	2.28		(合計所得金額700万円以上1,000万円未満の者)	177,840円(月14,820円)
第14段階	2.60		(合計所得金額1,000万円以上1,500万円未満の者)	202,800円(月16,900円)
第15段階	2.80		(合計所得金額1,500万円以上2,000万円未満の者)	218,400円(月18,200円)
第16段階	3.00		(合計所得金額2,000万円以上の者)	234,000円(月19,500円)
「合計所得金額」とは、介護保険法施行令上の合計所得金額				

6	〔地域支援事業〕 介護予防・日常生活 支援総合事業 (介護保険事業費会計)	
	※5「介護保険事業」の再掲	
	本年度	95億8,746万円
前年度	95億2,780万円	
差引	5,966万円	
本年度の 財源内訳	国	32億750万円
	県	11億4,089万円
	第1号 保険料	11億7,373万円
	第2号 保険料	24億6,433万円
	その他	2億4,202万円
	市費	13億5,899万円

事業内容

要介護状態の予防と自立に向けた支援及び多様な生活支援が提供される地域をつくることを基本的な考え方として、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

1 地域づくり型介護予防事業〈拡充〉

8,562万円 (8,857万円)

(1) 介護予防普及啓発事業

フレイル予防等の普及イベントや講演会の開催、啓発媒体の作成・配布等を行います。さらに、各区で健康づくりと連携した普及啓発を実施します。

(2) 地域介護予防活動支援事業〈拡充〉

地域の介護予防活動グループの活性化や住民の立場で介護予防を広める人材の育成・支援をします。

また、通いの場等への参加促進のため、高齢者社会参加ポイント事業をモデル実施します。

(3) 元気づくりステーション事業

介護予防を目的とした自主グループ「元気づくりステーション」の新規立ち上げや活動の活性化等の支援を行います。また、身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組めるよう活動を広げます。

(4) 一般介護予防事業評価事業

健康とくらしの調査の結果や医療・介護等のデータを活用して多角的な検討・分析を行い、高齢者の身体的・社会的状況等を圏域ごとに把握することで地域特性を踏まえた事業の検討を行います。

(5) 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職を元気づくりステーションなどの地域グループや地域ケア会議などに派遣し、介護予防の推進を図ります。

2 訪問支援事業

1億5,203万円 (1億5,361万円)

心身の状況等の理由により閉じこもり傾向の方等を対象に保健師・看護師が自宅を訪問して、介護予防や自立に向けた支援を行います。

3 よこはまシニアボランティアポイント事業

8,303万円 (7,366万円)

元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて寄附又は換金することができる制度です。これにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいがづくりを促進します。

引き続き登録者及び活動者を増やすため、より参加しやすい対象活動や効果的な運営方法等の検討を行います。

4 介護予防・生活支援サービス事業

92億6,678万円 (92億1,196万円)

介護保険の要支援認定を受けた方等を対象に、横浜市訪問介護相当サービス、横浜市通所介護相当サービス、基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービス、住民主体のボランティア等による支援を行う横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業を実施します。

7	〔地域支援事業〕 包括的支援事業 (介護保険事業費会計) ※5「介護保険事業」の再掲	
本 年 度	58億3,107万円	
前 年 度	56億2,634万円	
差 引	2億473万円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	22億3,003万円
	県	11億1,501万円
	第1号 保険料等	13億4,227万円
	市 費	11億4,376万円

医療局予算 3億9,881万円含む

事業内容

福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う「地域包括支援センター」の設置運営を行います。
また、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。

1 地域包括支援センター運営費

41億6,527万円 (40億1,575万円)

(5年度末見込：設置数 146か所)

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員を圏域高齢者人口に応じて配置し、次の事業を行います。

(1) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護

(2) 地域のケアマネジャーへの支援、関係機関とのネットワーク構築

(3) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成など(介護予防ケアマネジメント)

2 生活支援体制整備事業〈拡充〉

10億5,703万円 (10億2,806万円)

社会福祉協議会と地域ケアプラザ等に「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりを支援します。

新たな担い手の発掘及び地域活動団体の活性化のため、プロボノの仕組みづくりを進めます。

役割がある形での高齢者の社会参加を促進するため、高齢者就労的活動支援事業をモデル実施します。

3 地域包括ケア推進事業

3,841万円 (2,901万円)

(1) 医療介護保健統合データベースを活用し、医療局と連携して外部研究機関との共同研究に取り組み、研究結果を基にワークショップ等を実施します。

(2) 高齢期の暮らしに関する情報発信の充実に向け、高齢期の暮らし選び応援サイト「ふくしらべ」の内容を拡充するとともに、サイト閲覧者増加に向けた広報等を行います。

(3) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプランを基に、介護予防、生活支援、医療・介護連携、認知症支援など、区域での取組を推進します。

4 ケアマネジメント推進事業等

436万円 (391万円)

(1) ケアマネジメントの質の向上を図るため研修等を実施します。

(2) 在宅生活から施設生活となっても継続的なケアマネジメントが実施できるよう、入所時に施設に手渡す、自身の希望や事柄を記載できる情報ツールの活用を図ります。

(3) 個別課題の解決や地域課題の発見等を進める地域ケア会議を開催します。

5 市民の意思決定支援事業(エンディングノート等普及啓発)

687万円 (778万円)

市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催し、高齢者等に必要な情報を提供します。

6 認知症初期集中支援推進事業等

1億6,032万円 (1億5,573万円)

認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進していきます。

8	〔地域支援事業〕 任意事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 任意事業として、給付費の適正化や、高齢者の在宅生活の継続に必要な支援を行います。 1 介護給付費適正化事業 2億2,251万円 (2億2,431万円) ケアプラン点検等の主要5事業の取組を着実に進め給付の適正化を推進します。 2 介護相談員派遣事業 1,783万円 (1,678万円) 利用者の生活の場である特別養護老人ホームや介護老人保健施設、高齢者グループホーム等に介護相談員を派遣し、介護サービスの質の向上を図ります。 3 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業〈拡充〉 4億8,750万円 (4億7,804万円) 高齢者用市営住宅等に生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認及び緊急対応等を行います。また、 <u>一般公営住宅への生活援助員の派遣を拡充します。</u> 4 高齢者配食・見守り事業 5,440万円 (5,600万円) ひとり暮らしの中重度要介護者等に対し、訪問による食事の提供と安否確認を行います。 5 ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業等 7億198万円 (6億9,228万円) ねたきり又は認知症の状態にある市民税非課税世帯の要介護者等を対象に、紙おむつを給付します。
	本年度	14億8,422万円	
	前年度	14億6,741万円	
	差引	1,681万円	
本年度の財源内訳	国	5億4,232万円	
	県	2億7,117万円	
	第1号保険料等	3億2,492万円	
	市費	3億4,581万円	

9	生活の支援(介護保険外サービス等)		事業内容 介護保険外の事業として、在宅の要援護高齢者等を対象に必要なサービスを提供します。 1 ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業 1,686万円 (1,920万円) ひとり暮らし高齢者等を対象に、あんしん電話(緊急通報装置)を貸与し、急な体調悪化等の緊急時に近隣の方や救急に連絡が取れるようにします。 2 中途障害者支援事業 4億3,320万円 (4億2,720万円) 脳血管疾患の後遺症等による中途障害者の地域での社会参加と自立を支援する「中途障害者地域活動センター」へ運営費の補助を行います。 また、中途障害者への理解を深めるための普及啓発や連絡会・研修会等を実施します。 3 陽性高齢者ショートステイ事業【コロナ】〈新規〉 1億3,657万円 (0万円) 新型コロナウイルス感染拡大時に備えて、介護上や生活上の理由により自宅療養が困難な高齢の陽性者を受け入れる施設を確保します。 4 介護サービス継続支援事業等【一部コロナ】 10億5,288万円 (9億2,923万円) 高齢者施設等で感染者が発生した際の、代替職員の確保や事業所内の消毒等、サービス提供の継続のためのかかり増し経費を助成します。
	本年度	16億3,951万円	
	前年度	13億7,563万円	
	差引	2億6,388万円	
本年度の財源内訳	国	1億1,629万円	
	県	7億9,184万円	
	その他	885万円	
	市費	7億2,253万円	

10	認知症施策の推進 ※ 7、8、9 の事業の再掲		事業内容 認知症施策推進計画に基づき、認知症の人や家族の支援、医療・介護連携等の取組を進めます。 1 認知症支援事業〈拡充〉 1億4,080万円（1億3,805万円） 認知症サポーターの養成及び認知症疾患医療センターの運営、若年性認知症支援を進めます。また、 <u>もの忘れ検診の対象年齢を引き下げるとともに、軽度認知障害（MCI）の診断後支援を開始します。加えて、スローショッピングの普及啓発に取り組みます。</u> 2 認知症初期集中支援推進事業 〈再掲(P14)〉 1億3,572万円（1億3,771万円） 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進していきます。 3 認知症地域支援推進事業〈拡充〉 2,460万円（1,802万円） 認知症カフェの活動支援を行います。また、 <u>チームオレンジをモデル実施する箇所数を拡大します。</u> 4 地域で支える介護者支援事業 1,850万円（1,926万円） 介護者を対象とした、つどいや講演会等を実施します。認知症への理解促進、高齢者虐待防止の普及啓発や関係機関の連携を推進します。また、認知症の人の身元を特定できる見守りシールを配付します。
	本年度	3億1,962万円	
	前年度	3億1,304万円	
	差引	658万円	
本年度の財源内訳	国	1億2,437万円	
	県	3,878万円	
	その他	4,117万円	
	市費	1億1,530万円	

11	高齢者の社会参加促進		事業内容 1 敬老特別乗車証交付事業 127億1,127万円（136億7,896万円） 高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証を交付します。 <u>また、高齢者等外出支援の観点で敬老特別乗車証の利用実績データを活用し、制度の検討を進めます。</u> 2 老人クラブ助成事業等〈拡充〉 3億752万円（3億1,204万円） 地域における高齢者相互の支えあいや、社会参加を促進するため事業費の助成を行います。 <u>老人クラブ数・会員数の減少を踏まえ、区老人クラブ連合会のIT化や加入促進等を支援します。</u> 3 生きがい就労支援スポット運営等事業 2,519万円（2,519万円） 地域社会で高齢者が活躍できる仕組みづくりに向け金沢区・港北区の2か所で事業を実施します。 4 全国健康福祉祭参加事業 3,749万円（6億8,613万円） ねんりんピック愛媛大会に参加し、交流の輪を広げ、長寿社会づくりに貢献します。
	本年度	130億8,147万円	
	前年度	147億232万円	
	差引	△16億2,085万円	
本年度の財源内訳	国	1億3,067万円	
	県	—	
	その他	20億7,407万円	
	市費	108億7,673万円	

12	介護人材支援事業		事業内容 1 新たな介護人材の確保〈拡充〉 2億6,012万円 （2億646万円） 新たな介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大、将来の介護人材への支援を進めます。 <u>(1) 小中学校への介護職員出前授業実施事業〈新規〉</u> 介護職員の仕事の内容や、介護現場で働くことの魅力を、介護職員が直接小・中学生に伝える出前授業を実施します。 <u>(2) 高校生向け介護職への就職準備支援事業〈拡充〉</u> 定時制高校生等を対象に、介護施設での就労体験等を通じて、介護のやりがいや魅力を伝えます。 また、実施校を拡充します。 <u>(3) 住居借上支援事業〈拡充〉</u> 新たに市内で介護職員となる者を雇用する法人に、住居の借上げのための経費を補助します。また、新規補助人数を拡充します。 <u>(4) 訪日前日本語等研修事業</u> 本市で介護の仕事我希望する外国人を対象に、日本語や介護の知識などの研修を実施します。 <u>(5) 外国人と受入施設等のマッチング支援事業</u> 海外において、本市で介護の仕事我希望する外国人を発掘し、マッチングを実施します。
本年度	4億752万円		
前年度	3億5,356万円		
差引	5,396万円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	1億6,861万円	
	その他	350万円	
	市費	2億3,541万円	
			<p>(6) 日本語学校学費補助事業【基金】 介護福祉士を目指す留学生を受け入れる法人に日本語学校の学費を補助します。</p> <p>(7) 介護福祉士専門学校学費補助事業 専門学校等の学費を立て替えた介護事業者に学費を補助します。</p> <p>(8) 資格取得・就労支援事業（初任者研修） 市内介護事業所での就労を目指す市民を対象に、介護職員初任者研修を実施し、研修の受講と就労を一体的に支援します。</p> <p>(9) 訪問介護等資格取得支援事業 ホームヘルパー等を目指す市民を対象に研修費用を助成し、資格取得を支援します。</p> <p>(10) 介護に関する入門的研修事業 等 介護人材の裾野を広げるため、介護に関する基本的な知識を身につけることができる「介護に関する入門的研修」をオンラインで実施します。</p> <p>2 介護人材の定着支援 1億4,150万円（1億4,120万円） 介護職員の定着を支援するため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。</p> <p>(1) 受入施設担当者研修事業</p> <p>(2) 訪日後日本語等研修事業 等</p> <p>(3) 中高齢者、又は外国人雇用を伴う介護ロボット等導入支援事業</p> <p>(4) 介護職員の宿舍整備事業</p> <p>3 専門性の向上 590万円（590万円） 介護現場の中核を担う人材を育成するとともに、各種専門性向上のための研修実施や多職種との連携などにより、介護人材の専門性向上を推進します。</p> <p>(1) 認知症ケア技法に係るセミナーの実施</p> <p>(2) 地域包括ケア実現を担う人材育成事業 等</p>

13	低所得者の利用者負担助成事業		事業内容 介護保険サービスの利用にあたり、低所得者の方に対し、負担軽減のため利用料等を助成します。
本 年 度	1 億7,566万円		1 社会福祉法人による利用者負担軽減 3,568万円 (3,168万円) 社会福祉法人が、低所得で特別養護老人ホーム等の利用料等の負担が困難な方に対し、利用料等を軽減した場合、法人が負担した金額の一部を助成します。 助成予定対象者数 1,050人
前 年 度	1 億6,406万円		
差 引	1,160万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	2,902万円	
	県	3,571万円	
	第1号 保険料	1,736万円	
	市 費	9,357万円	
			2 介護サービス自己負担助成費 1 億3,998万円 (1 億3,238万円) 収入や資産等が一定の基準に該当する方に対して、在宅サービス及び高齢者グループホームの利用料等や特別養護老人ホーム等のユニット型個室の居住費について、利用者負担の一部を助成します。
			助成の種類及び助成予定対象者数 (1) 在宅サービス助成 835人 (2) グループホーム助成 240人 (3) 施設居住費助成 31人

14	地域密着型サービス推進事業		事業内容 地域密着型サービス事業所の整備を進めるとともに、適切なサービス利用を図るサービスの普及促進、サービスの質の確保及び向上を図る事業者向けセミナーの開催等により運営支援を行います。
本 年 度	6 億1,493万円		1 地域密着型サービス事業所整備等事業 3 億9,577万円 (4 億8,471万円) 小規模多機能型居宅介護事業所や高齢者グループホーム等の地域密着型サービス事業所の整備に対する補助を行うとともに、民有地マッチング事業により、未整備圏域の解消を図ります。 また、既存事業所の防災改修工事等に係る補助を行います。 地域密着型サービス事業所整備費補助 10か所
前 年 度	6 億8,772万円		
差 引	△7,279万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	5,569万円	
	県	4 億9,247万円	
	その他	3,262万円	
	市 費	3,415万円	
			2 地域密着型サービス事業所開設準備補助事業 2 億1,508万円 (1 億9,877万円) 開設経費補助 14か所
			3 地域密着型サービス事業所運営推進事業 408万円 (424万円) (1) 優れた自立支援の取組を行った事業所を表彰 (2) 事業者向けセミナー等の開催やリーフレットの配布等の広報・啓発活動

15	施設や住まいの整備等の推進		事業内容 1 特別養護老人ホーム整備事業 35億2,171万円 (44億4,955万円) 介護需要の増大に対応するため、特別養護老人ホームの整備に対する補助を行います。 特別養護老人ホーム建設費補助 12か所																																																																																	
	本年度	96億2,677万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名(仮称)</th> <th>建設地</th> <th>建設運営法人</th> <th>定員(ショート)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレシヤス横浜</td> <td>青葉区元石川町</td> <td>あすか福祉会</td> <td>100(20)人</td> </tr> <tr> <td>スマール荏田</td> <td>都筑区荏田南町</td> <td>たつき会</td> <td>130(10)人</td> </tr> <tr> <td>和の郷戸塚</td> <td>戸塚区俣野町</td> <td>新湊福祉会</td> <td>40(0)人</td> </tr> <tr> <td>けいあいの郷 山王台</td> <td>南区永田山王台</td> <td>敬愛</td> <td>190(10)人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">4か所 460人分 (5年度増分)</td> <td>460(40)人</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>92億1,301万円</td> <td colspan="4" rowspan="4"> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>常盤台みずほ</td> <td>保土ヶ谷区常盤台</td> <td>旭会</td> <td>200(18)人</td> </tr> <tr> <td>花のかなで</td> <td>瀬谷区下瀬谷</td> <td>湖成会</td> <td>150(10)人</td> </tr> <tr> <td>若葉台みずほ</td> <td>旭区若葉台</td> <td>旭会</td> <td>130(10)人</td> </tr> <tr> <td>横浜旭いこいの里</td> <td>旭区西川島町</td> <td>きらめき会</td> <td>200(20)人</td> </tr> <tr> <td>白山4丁目</td> <td>緑区白山</td> <td>清光会</td> <td>108(12)人</td> </tr> <tr> <td>すないの家都筑</td> <td>都筑区東山田町</td> <td>かなえ福祉会</td> <td>96(0)人</td> </tr> <tr> <td>しょうじゅの里三保サテライト荏田</td> <td>青葉区荏田北</td> <td>兼愛会</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td>ハピネス都筑サテライト</td> <td>都筑区池辺町</td> <td>ファミリー</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8か所 942人分 (6年度増分)</td> <td>942(90)人</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>4億1,376万円</td> </tr> <tr> <td>本年度の財源内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>1億2,505万円</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>59億9,411万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,503万円</td> </tr> <tr> <td>市費</td> <td>34億2,258万円</td> </tr> </tbody></table>				施設名(仮称)	建設地	建設運営法人	定員(ショート)	プレシヤス横浜	青葉区元石川町	あすか福祉会	100(20)人	スマール荏田	都筑区荏田南町	たつき会	130(10)人	和の郷戸塚	戸塚区俣野町	新湊福祉会	40(0)人	けいあいの郷 山王台	南区永田山王台	敬愛	190(10)人	4か所 460人分 (5年度増分)			460(40)人	前年度	92億1,301万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>常盤台みずほ</td> <td>保土ヶ谷区常盤台</td> <td>旭会</td> <td>200(18)人</td> </tr> <tr> <td>花のかなで</td> <td>瀬谷区下瀬谷</td> <td>湖成会</td> <td>150(10)人</td> </tr> <tr> <td>若葉台みずほ</td> <td>旭区若葉台</td> <td>旭会</td> <td>130(10)人</td> </tr> <tr> <td>横浜旭いこいの里</td> <td>旭区西川島町</td> <td>きらめき会</td> <td>200(20)人</td> </tr> <tr> <td>白山4丁目</td> <td>緑区白山</td> <td>清光会</td> <td>108(12)人</td> </tr> <tr> <td>すないの家都筑</td> <td>都筑区東山田町</td> <td>かなえ福祉会</td> <td>96(0)人</td> </tr> <tr> <td>しょうじゅの里三保サテライト荏田</td> <td>青葉区荏田北</td> <td>兼愛会</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td>ハピネス都筑サテライト</td> <td>都筑区池辺町</td> <td>ファミリー</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8か所 942人分 (6年度増分)</td> <td>942(90)人</td> </tr> </tbody> </table>				常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台	旭会	200(18)人	花のかなで	瀬谷区下瀬谷	湖成会	150(10)人	若葉台みずほ	旭区若葉台	旭会	130(10)人	横浜旭いこいの里	旭区西川島町	きらめき会	200(20)人	白山4丁目	緑区白山	清光会	108(12)人	すないの家都筑	都筑区東山田町	かなえ福祉会	96(0)人	しょうじゅの里三保サテライト荏田	青葉区荏田北	兼愛会	29(10)人	ハピネス都筑サテライト	都筑区池辺町	ファミリー	29(10)人	8か所 942人分 (6年度増分)			942(90)人	差引	4億1,376万円	本年度の財源内訳		国	1億2,505万円	県	59億9,411万円	その他	8,503万円	市費	34億2,258万円
	施設名(仮称)	建設地					建設運営法人	定員(ショート)																																																																												
	プレシヤス横浜	青葉区元石川町					あすか福祉会	100(20)人																																																																												
スマール荏田	都筑区荏田南町	たつき会					130(10)人																																																																													
和の郷戸塚	戸塚区俣野町	新湊福祉会	40(0)人																																																																																	
けいあいの郷 山王台	南区永田山王台	敬愛	190(10)人																																																																																	
4か所 460人分 (5年度増分)			460(40)人																																																																																	
前年度	92億1,301万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>常盤台みずほ</td> <td>保土ヶ谷区常盤台</td> <td>旭会</td> <td>200(18)人</td> </tr> <tr> <td>花のかなで</td> <td>瀬谷区下瀬谷</td> <td>湖成会</td> <td>150(10)人</td> </tr> <tr> <td>若葉台みずほ</td> <td>旭区若葉台</td> <td>旭会</td> <td>130(10)人</td> </tr> <tr> <td>横浜旭いこいの里</td> <td>旭区西川島町</td> <td>きらめき会</td> <td>200(20)人</td> </tr> <tr> <td>白山4丁目</td> <td>緑区白山</td> <td>清光会</td> <td>108(12)人</td> </tr> <tr> <td>すないの家都筑</td> <td>都筑区東山田町</td> <td>かなえ福祉会</td> <td>96(0)人</td> </tr> <tr> <td>しょうじゅの里三保サテライト荏田</td> <td>青葉区荏田北</td> <td>兼愛会</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td>ハピネス都筑サテライト</td> <td>都筑区池辺町</td> <td>ファミリー</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8か所 942人分 (6年度増分)</td> <td>942(90)人</td> </tr> </tbody> </table>				常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台	旭会	200(18)人	花のかなで	瀬谷区下瀬谷	湖成会	150(10)人	若葉台みずほ	旭区若葉台	旭会	130(10)人	横浜旭いこいの里	旭区西川島町	きらめき会	200(20)人	白山4丁目	緑区白山	清光会	108(12)人	すないの家都筑	都筑区東山田町	かなえ福祉会	96(0)人	しょうじゅの里三保サテライト荏田	青葉区荏田北	兼愛会	29(10)人	ハピネス都筑サテライト	都筑区池辺町	ファミリー	29(10)人	8か所 942人分 (6年度増分)			942(90)人																																											
常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台					旭会	200(18)人																																																																													
花のかなで	瀬谷区下瀬谷					湖成会	150(10)人																																																																													
若葉台みずほ	旭区若葉台					旭会	130(10)人																																																																													
横浜旭いこいの里	旭区西川島町	きらめき会	200(20)人																																																																																	
白山4丁目	緑区白山	清光会	108(12)人																																																																																	
すないの家都筑	都筑区東山田町	かなえ福祉会	96(0)人																																																																																	
しょうじゅの里三保サテライト荏田	青葉区荏田北	兼愛会	29(10)人																																																																																	
ハピネス都筑サテライト	都筑区池辺町	ファミリー	29(10)人																																																																																	
8か所 942人分 (6年度増分)			942(90)人																																																																																	
差引	4億1,376万円																																																																																			
本年度の財源内訳																																																																																				
国	1億2,505万円																																																																																			
県	59億9,411万円																																																																																			
その他	8,503万円																																																																																			
市費	34億2,258万円																																																																																			
2 特別養護老人ホーム等改修事業 5億5,875万円 (4億3,379万円) 既存施設に対し、居住環境改善のための改修費等の補助を行います。 (1) プライバシー保護のための改修費補助 5か所 (2) 看取り環境整備費補助 12か所 (3) 新規整備を条件に行う大規模修繕等補助 7か所																																																																																				
3 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業等 49億1,384万円 (35億7,805万円) 介護現場の業務効率化・職員負担軽減等の観点から、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入に必要な経費の補助を行います。また、特別養護老人ホーム等への開設準備経費の補助を行います。																																																																																				
4 高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備事業等 1億7,923万円 (3億913万円) 高齢者施設等が、災害時にも施設機能を維持できるよう、非常用自家発電設備、給水設備等の整備に要する費用について補助を行います。																																																																																				
5 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業〈拡充〉 6,369万円 (5,330万円) 高齢者の施設・住まいに関する情報を集約し、個別相談・情報提供を行う「高齢者施設・住まいの相談センター」の運営費の補助を行います。また、 <u>区役所や地域ケアプラザで出張相談を行うとともに、「高齢者施設・住まいの相談センター」での土日相談や出張相談等におけるオンライン相談を実施します。</u>																																																																																				
6 特別養護老人ホーム等医療対応促進助成事業 3億8,955万円 (3億8,919万円) 医療的ケアが必要な方を多く受入れている特別養護老人ホーム等に助成金を交付し、医療的ケアが必要な方の受入れを促進します。																																																																																				

III 障害者施策の推進

1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

事業種別	本市事業名	
自立支援給付関連	障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付)	居宅介護事業【事業概要16】、障害者地域活動ホーム運営事業【事業概要17】 障害者支援施設等自立支援給付費【事業概要20】 障害者グループホーム設置運営事業【事業概要21】 在宅障害児・者短期入所事業【事業概要16】
	計画相談支援給付費等	計画相談・地域相談支援事業【事業概要18】
自立支援医療費等	更生医療事業【事業概要26】 医療給付事業 医療費公費負担事業【事業概要27】 障害者支援施設等自立支援給付費【事業概要20】	
	補装具費	生活援護事業
高額障害福祉サービス等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業	
地域生活支援事業関連	後見的支援推進事業【事業概要16】	障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等とともに作っていきます。
	精神障害者生活支援センター運営事業【事業概要17】	各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。
	地域活動支援センター(障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型)【事業概要17】	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。
	障害者相談支援事業【事業概要18】	基幹相談支援センター等に配置された専任職員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。
	発達障害者支援体制整備事業【事業概要18】	発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。

2 その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。(財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。)

その他の主な事業	障害者自立生活アシスタント事業等【事業概要16】	地域で生活する单身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等のサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。(障害者総合支援法の自立生活援助事業を含む)
	多機能型拠点運営事業【事業概要17】	常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。
	障害者地域活動ホーム運営事業【事業概要17】	在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。
	重度障害者タクシー料金助成事業【事業概要19】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付することにより、タクシー料金を助成します。
	障害者自動車燃料費助成事業【事業概要19】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付することにより、自動車燃料費を助成します。
	障害者就労支援事業【事業概要23】	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、障害者の就労の場の拡大等にも取り組みます。
	障害者スポーツ文化センター管理運営事業【事業概要24】	横浜ラポール及びラポール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。
	障害者差別解消推進事業【事業概要25】	障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
	こころの健康対策【事業概要27】	自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。
	依存症対策事業【事業概要28】	横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、支援者向けガイドラインの作成や相談機能の強化、様々な媒体を活用した普及啓発の取組を行い、引き続きアルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者や家族等への支援を充実していきます。
	精神科救急医療対策事業【事業概要29】	県及び県内他政令市と協働体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

16	障害者の 地域生活支援等	
本年度	206億5,937万円	
前年度	188億6,671万円	
差引	17億9,266万円	
本年度の 財源内訳	国	72億5,117万円
	県	35億9,566万円
	その他	1,931万円
	市費	97億9,323万円

事業内容

本人の生活力を引き出す支援の充実を図り、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。

(「あんしん」と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。)

1 後見的支援推進事業

あんしん 6億2,825万円 (6億2,520万円)

障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。

また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら聴き、必要に応じて適切な支援機関につなぎます。(全区実施)

2 障害者ホームヘルプ事業【基金】〈拡充〉

177億3,258万円 (157億7,678万円)

身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。

・重度訪問介護利用者大学修学支援事業

・**重度障害者等就労支援特別事業【基金】〈新規〉**

就労している重度障害者に対して、通勤支援や職場等における身体介護等の支援を提供します。

3 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

あんしん 2億1,151万円 (2億1,700万円)

一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した単身生活を継続できるよう支援します。

4 医療的ケア児・者等支援促進事業

あんしん 628万円 (1,424万円)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進します。

5 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業【基金】〈拡充〉

2,602万円 (1,400万円)

電源が必要な医療機器を在宅で常時使用する障害児者等に対し、災害等による停電時の備えとして、蓄電池等の非常用電源装置の購入を補助します。それにより、自助力や防災意識を向上させ、災害時にも電源を確保できるよう支援します。

また、電源喪失を伴う大きな災害が発生する前に、多くの人に非常用電源を給付する必要があるため、対象を拡大します。

6 在宅障害児・者短期入所事業〈拡充〉

19億6,705万円 (19億14万円)

介護者の病気・事故等の理由により障害児者が介護を受けられないときに、一時的に施設等に入所し介護を受けることができる短期入所等のサービスを提供します。

また、短期入所施設の新設を推進し、定員数の増加を図ります。

7 サービス継続支援事業【コロナ】

8,768万円 (3億1,935万円)

障害者施設等で利用者や職員に感染者が発生した場合等に、感染対策に必要な消毒費用や追加的人件費等の経費を助成します。また、急激な感染により各施設で備蓄している抗原検査キットの不足が発生した際に緊急用の抗原検査キットを配付します。

17	障害者の 地域支援の拠点		事業内容 1 多機能型拠点運営事業 あんしん 1億9,767万円 （1億8,499万円） 常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点を運営します。（4か所・R6開所予定含）
本年度	105億2,762万円		2 障害者地域活動ホーム運営事業 59億632万円 （58億6,172万円） 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。 （41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所）
前年度	104億7,926万円		
差引	4,836万円		3 精神障害者生活支援センター運営事業 あんしん 13億2,406万円 （12億8,640万円） 統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営を行います。 （指定管理方式のA型9区、補助方式のB型9区）
本年度の 財源内訳	国	30億618万円	
	県	15億309万円	
	その他	8万円	
	市費	60億1,827万円	

18	障害者の 相談支援		事業内容 1 障害者相談支援事業 8億5,782万円 （8億5,753万円） 基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施します。 また、障害のある方が地域で安心して生活することができるよう地域生活支援拠点機能の充実に向けて取り組みます。
本年度	20億5,817万円		2 計画相談・地域相談支援事業〈拡充〉 11億6,371万円 （10億566万円） 障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。また、 <u>計画相談支援の実施率向上のため、新たに「常勤・専従」の相談支援専門員を配置した事業所に対し、助成を実施します。</u> その他、施設等からの地域移行、単身等で生活する障害者の地域定着を支援する地域相談支援を実施します。
前年度	18億9,988万円		
差引	1億5,829万円		3 発達障害者支援体制整備事業 あんしん 3,664万円 （3,669万円） 発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や、強度行動障害に対する支援力向上を図るための研修を実施します。 また、地域での一人暮らしに向けた当事者への支援を行うサポートホーム事業を実施します。
本年度の 財源内訳	国	9億3,824万円	
	県	4億6,912万円	
	その他	—	
	市費	6億5,081万円	

19	障害者の 移動支援		事業内容 障害者等の外出を促進するために、各事業を推進していきます。
本年度	72億6,719万円		1 福祉特別乗車券交付事業 31億130万円 (30億377万円) 市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドラインを利用できる乗車券を交付します。 利用者負担額 (年額) 1,200円 (20歳未満600円)
前年度	67億6,896万円		
差引	4億9,823万円		
本年度の 財源内訳	国	11億9,834万円	
	県	5億9,917万円	
	その他	6,588万円	
	市費	54億380万円	
4 移動情報センター運営等事業 あんしん 1億6,039万円 (1億5,731万円)			2 重度障害者タクシー料金助成事業 あんしん 8億581万円 (7億4,007万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付します。 (助成額 1枚500円 交付枚数 年84枚〈1乗車7枚まで使用可〉)
移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議会で運営します。			
5 障害者ガイドヘルプ事業 あんしん 22億8,560万円 (21億1,031万円)			
重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。また、ガイドヘルパー資格取得にかかる研修受講料の一部助成等を行います。			
6 障害者移動支援事業 あんしん 1億2,990万円 (1億3,337万円)			
(1) ハンディキャブ事業 ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出、運転ボランティアの紹介を行います。			
(2) タクシー事業者福祉車両導入促進事業 車椅子で乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。			
(3) ガイドボランティア事業 障害児・者等が外出する際の付き添い等をボランティアが行います。			
7 障害者施設等通所者交通費助成事業 4億3,667万円 (3億8,875万円)			3 障害者自動車燃料費助成事業 3億2,771万円 (2億1,602万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付します。 (助成額 1枚1,000円 交付枚数 年24枚)
施設等への通所者及び介助者に対して通所にかかる交通費を助成します。			
8 障害者自動車運転訓練・改造費助成事業 あんしん 1,981万円 (1,936万円)			
中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。			

20	障害者支援施設等 自立支援給付費		事業内容 障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。
本年度	396億621万円		1 主な障害福祉サービス (1) 施設入所支援 施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。 (2) 生活介護 施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。 (3) 就労継続支援 就労や生産活動の機会や、一般就労に向けた支援を提供します。 (4) 就労移行支援 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を提供します。
前年度	366億4,579万円		
差引	29億6,042万円		
本年度の財源内訳	国	197億9,650万円	
	県	98億9,825万円	
	その他	4万円	
	市費	99億1,142万円	
			2 利用者数見込 延べ16,905人 (月平均)

21	障害者グループホーム 設置運営事業		事業内容 1 設置費補助 1億7,899万円 (1億7,886万円) 障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。 (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所 ※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者(過齢児)移行相当分 (2) スプリンクラー設置補助 13か所 ※新設・移転ホーム分 9か所 ※既設ホーム分 4か所
本年度	198億3,606万円		2 運営費補助等 196億982万円 (184億4,965万円) グループホームにおける家賃、人件費等の一部を補助することで、運営、支援の強化等を図ります。 952か所(うち新設44か所)
前年度	186億7,577万円		
差引	11億6,029万円		
本年度の財源内訳	国	79億8,998万円	
	県	39億8,867万円	
	その他	—	
	市費	78億5,741万円	
			3 高齢化・重度化対応事業 あんしん 4,725万円 (4,726万円) 医療的ケア等が必要となる入居者に対応するため、看護師等を配置する高齢化及び重度化対応グループホーム事業を実施します。また、既存ホームのバリアフリー改修を助成します。

22	障害者 施設の整備	事業内容 1 障害者施設整備事業 あんしん 6億6,575万円 (5,083万円) 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 ・多機能型拠点 (工事費)	
本年度	10億5,620万円	2 松風学園再整備事業 3億6,800万円 (10億1,509万円) 居住者の利用環境改善のため、居住棟B棟の解体工事を完了し、日中活動棟新設工事に着手します。 <u>6年度以降は居住棟A棟改修工事などを行う予定です。</u>	
前年度	10億8,416万円	3 障害者施設安全対策事業 2,245万円 (1,824万円) 利用者の安全確保のため、防犯カメラの設置やブロック塀の改修等に要する費用を助成します。 また、緊急災害時に備えて障害者支援施設に非常用自家発電設備設置に要する費用を助成します。 (1) 防犯対策 7施設 (2) ブロック塀等改修工事 1施設 (3) 非常用自家発電設備設置 2施設	
差引	△2,796万円		
本年度の 財源内訳	国	6,318万円	
	県	—	
	その他	20万円	
	市費	9億9,282万円	

23	障害者の 就労支援	事業内容 1 障害者就労支援センターの運営 3億51万円 (3億51万円) 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営補助を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 また、就労支援センターの職員を対象とした研修により、人材育成を進めます。 ・障害者就労支援センターの運営 9か所	
本年度	3億3,378万円	2 障害者共同受注センターの運営 2,045万円 (2,045万円) 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。	
前年度	3億3,579万円	3 障害者の就労啓発等 1,282万円 (1,483万円) 障害者の就労・雇用への理解を広げるため、企業を対象としたセミナー等を開催します。 また、障害者就労への市民理解を促進するため、就労現場の紹介や障害者施設が作成した商品販売、就労啓発施設を活用した情報発信等を行います。	
差引	△201万円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	1,208万円	
	市費	3億2,170万円	

24	障害者のスポーツ・文化		事業内容 1 障害者のスポーツ・文化活動推進の取組 障害者のスポーツ・文化活動の中核拠点である障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）を中心に障害者スポーツ等の普及啓発や全国大会への選手派遣に取り組むとともに、横浜市スポーツ協会や障害者施設等と連携し、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実を図ります。 <主な取組> (1) リハビリテーション・スポーツ教室 横浜市総合リハビリテーションセンター等と連携したスポーツや健康に関する相談・運動プログラムの実施 (2) 地域支援事業 障害のある方が身近な場所でスポーツ等ができるよう、ラポール職員による出張教室の開催 (3) 全国障害者スポーツ大会派遣業務 派遣選手の選考を兼ねて実施する「ハマピック」の開催、及び出場選手の強化練習等の実施 (4) 文化振興事業 障害がある方の絵画、写真、陶芸等の作品展の開催やピアノやダンスなどの発表会の実施 (5) 個別の健康増進事業 障害や健康状態に合わせたプログラムの提供等
本年度		12億4,774万円	
前年度		12億3,947万円	
差引		827万円	
本年度の財源内訳	国	1億3,496万円	
	県	5,672万円	
	その他	48万円	
	市費	10億5,558万円	

25	障害者差別解消・障害理解の推進		事業内容 1 啓発活動 588万円（465万円） 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。 (1) 障害者週間イベント等の普及啓発活動 (2) 交通機関等での啓発動画掲載 2 情報保障の取組 2,036万円（2,105万円） 聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。 (1) 手話通訳者のモデル配置（2区） (2) タブレット端末を活用した遠隔手話通訳及び音声認識による文字表示（全区） (3) 市民苑の通知に関する点字等対応 (4) 市民向け資料等の文章の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成等 3 相談及び紛争防止等のための体制整備 822万円（831万円） 差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。 4 障害者差別解消支援地域協議会の運営 279万円（204万円） 相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。
本年度		3,725万円	
前年度		3,605万円	
差引		120万円	
本年度の財源内訳	国	1,305万円	
	県	652万円	
	その他	2万円	
	市費	1,766万円	

26	重度障害者医療費助成事業・更生医療事業	事業内容 1 重度障害者医療費助成事業 116億4,081万円 (113億9,634万円) 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 (1) 対象者 次のいずれかに該当する方 ア 身体障害1・2級 イ IQ35以下 ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ 精神障害1級(入院を除く) (2) 対象者数見込 ア 被用者保険加入者 17,136人 イ 国民健康保険加入者 17,708人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 23,312人 計 58,156人
本年度	165億2,830万円	
前年度	165億3,996万円	
差引	△1,166万円	
本年度の財源内訳	国	24億3,033万円
	県	47億2,431万円
	その他	18億8,987万円
	市費	74億8,379万円
		2 更生医療給付事業 48億8,749万円 (51億4,362万円) 身体障害者が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の医療費の一部を公費負担します。 (1) 対象者 18歳以上の身体障害者手帳を交付されている方 (2) 対象者数見込 2,229人

27	こころの健康対策	事業内容 1 自殺対策事業【一部コロナ】〈拡充〉 8,588万円 (7,268万円) 本市の自殺者の特徴を踏まえた、総合的な対策を推進します。 (1) 普及啓発・人材育成・相談支援【コロナ】 普及啓発やインターネットを通じた相談、情報提供を実施します。また、ゲートキーパーを養成します。 (2) 自死遺族支援、自殺未遂者支援 電話相談等による自死遺族支援や、自殺未遂者の初期対応にあたる職員対象の研修を実施します。 (3) <u>第2期横浜市自殺対策計画策定〈拡充〉</u> 現計画を見直し、4年度に実施した市民意識調査の結果等を踏まえ、第2期計画を策定します。
本年度	93億8,122万円	
前年度	87億7,349万円	
差引	6億773万円	
本年度の財源内訳	国	45億8,348万円
	県	3,733万円
	その他	251万円
	市費	47億5,790万円
		2 医療費公費負担事業 92億5,850万円 (86億6,814万円) 精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき措置入院費及び通院医療費を公費負担します。 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進【基金】〈拡充〉 3,684万円 (3,267万円) 精神障害の有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、 <u>精神障害者ピアスタッフ推進事業</u> 及び措置入院者退院後支援事業などを実施します。

28	依存症対策事業		事業内容 3年10月に策定した横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発、連携推進などの取組を拡充します。
本 年 度	6,134万円		1 依存症対策の推進〈拡充〉 6,134万円 (6,429万円) 依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、特に若年層向けにインターネットやSNSの活用等による普及啓発の取組を充実します。また、4年10月に策定した支援者向けガイドラインの活用や民間支援団体・関係機関との連携により、早期発見・早期支援及び包括的・重層的な支援につなげます。さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、引き続き相談機能を充実していきます。
前 年 度	6,429万円		
差 引	△295万円		
本年度の財源内訳	国	3,310万円	
	県	120万円	
	その他	41万円	
	市 費	2,663万円	
			(1) 地域支援計画推進 (2) 専門相談支援事業 〈拡充〉 (3) 普及啓発事業 〈拡充〉 (4) 連携推進事業 〈拡充〉 (5) 回復プログラム・家族教室・支援者研修の開催 (6) 民間支援団体への補助金による事業活動支援

29	精神科救急医療対策事業		事業内容 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。
本 年 度	3億4,660万円		1 精神科救急医療対策事業 3億4,660万円 (3億5,590万円) (1) 精神科救急医療の受入体制 患者家族等からの相談や、精神保健福祉法に基づく通報等に対応する体制を確保します。また、精神科救急の専用病床に入院した患者のかかりつけ病院等への転院を進め、受入病床を確保します。 (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院 (全3病院14床) 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。 (4) 精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業 【コロナ】 新型コロナウイルス感染症疑い患者等を措置入院等により受け入れた精神科病院に対して、受入に係る負担の補填として協力金を支給します。
前 年 度	3億5,590万円		
差 引	△930万円		
本年度の財源内訳	国	6,148万円	
	県	951万円	
	その他	36万円	
	市 費	2億7,525万円	

IV 生活基盤の安定と自立の支援

30	生活保護・生活困窮者自立支援事業等		事業内容 本市におけるセーフティネット施策を充実させるために、生活保護制度及び、生活困窮者自立支援制度における自立支援をさらに拡充し、一体的な実施を進めます。
	本年度	1,313億479万円	1 生活保護費 1,294億4,867万円 (1,270億8,124万円) 生活困窮者に対し、国の定める基準でその困窮の程度に応じ、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費、就労自立給付金、進学準備給付金、施設事務費、委託事務費を支給します。 <u>(1) 被保護世帯 55,504世帯</u> (5年3月 55,455世帯) <u>(2) 被保護人員 68,650人</u> (5年3月 68,868人) ※被保護世帯及び被保護人員は5年度見込み
	前年度	1,290億8,990万円	
	差引	22億1,489万円	
本年度の財源内訳	国	974億1,872万円	2 被保護者自立支援プログラム事業 4億9,237万円 (4億9,458万円) (1) 就労支援事業 各区に就労支援専門員を配置し、18区全ての区役所内に設置したジョブスポットとの連携による求職活動の支援や、求職者のニーズにあった求人情報を提供するなど、被保護者の早期就労に向けた、きめ細かな支援を展開します。 (2) 就労準備支援事業 すぐに求職活動を行うことが難しい被保護者に職場実習の場を提供し、就労意欲の喚起や一般就労に必要な基礎能力の形成を支援します。
	県	1億3,173万円	
	その他	14億823万円	
	市費	323億4,611万円	
3 生活困窮者自立支援事業 13億6,375万円 (15億1,408万円) 生活保護に至る前の段階や社会的に孤立している等の理由により、生活に困窮している方に対し、自立に向けた支援を積極的に進めるとともに、包括的な相談支援を実施できる体制づくりに取り組みます。 相談者の状況に応じて就労訓練の場の提供など、段階的な支援も含めた就労支援の実施や家計管理の支援など多面的な相談支援を行います。			
(1) 自立相談支援事業【一部コロナ】 コロナ禍で増加した生活にお困りの方の相談に対して、きめ細かな相談支援を行います。 地域ケアプラザ等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに向けた事業等を実施します。			
(2) 住居確保給付金【一部コロナ】 離職・廃業若しくは本人の責によらず減収した方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。 ・支給見込件数 1,900件			
(3) 寄り添い型学習支援事業 貧困の連鎖の防止に向け、将来の自立に重要な高校進学を希望する中学生に対する学習支援を実施します。また、高校等に行っていない子どもも含めた高校生世代に対し、将来の自立に向けた講座の開催や、居場所等の支援を実施します。			

31	ひきこもり 相談支援事業	事業内容 ひきこもりの状態にある当事者やその家族等を支援します。また、地域で相談支援を行う関係機関との連携やバックアップ体制を強化します。	
本年度		2,382万円	1 当事者・家族支援 1,292万円 (1,591万円) 全年齢を対象とした市民向けのひきこもり相談専用ダイヤルや、中高年向けのひきこもり相談窓口において、個別の相談支援を行います。 相談者のニーズ理解や支援スキル向上のため、精神科医のコンサルテーションを実施します。
前年度		2,237万円	2 支援者養成・後方支援 343万円 (384万円) ひきこもり支援に対する共通理解を促進するため、支援者を対象とした研修を実施します。 ひきこもり支援について検討・協議を行う連絡協議会の開催を通じたネットワークの構築や、地域の関係機関へのスーパーバイザー派遣を行います。
差引		145万円	3 情報発信・啓発〈拡充〉 747万円 (262万円) 広告等を活用したひきこもり相談専用ダイヤルの更なる周知や、市民向け講演会の開催など、広報・啓発を強化します。
本年度の 財源内訳	国	1,567万円	
	県	—	
	その他	6万円	
	市費	809万円	

32	援護対策事業	事業内容 寿地区住民やホームレス等住居を持たない生活困窮者及び中国残留邦人等を対象に支援を行います。	
本年度		14億6,569万円	1 寿地区対策 6,184万円 (6,405万円) (1) 寿生活館運営事業 (2) 寿地区対策事業 (3) 寿福祉プラザ運営事業
前年度		14億7,875万円	2 寿町健康福祉交流センター等の運営 2億856万円 (1億9,838万円) 横浜市寿町健康福祉交流センター及び、ことぶき協働スペースを運営し、寿地区をはじめとする市民の福祉保健医療の充実、健康づくり・介護予防、社会参加の取組等を進めるとともに、地区内外との交流を促進します。
差引		△1,306万円	3 ホームレス等自立支援事業【一部コロナ】 3億9,998万円 (4億169万円) 生活自立支援施設はまかぜで、ホームレス等の就労や福祉制度の利用による自立を推進します。 はまかぜや簡易宿泊所での滞在が困難な要配慮者のための借上げシェルターと、はまかぜ入所時体調不良者等のための一時宿泊場所を確保します。
本年度の 財源内訳	国	8億8,399万円	
	県	—	
	その他	471万円	
	市費	5億7,699万円	4 中国残留邦人等援護対策事業 7億9,531万円 (8億1,463万円) 中国残留邦人等に対し、生活支援のための給付や日本語教室受講等の支援を行います。高齢化が進み、支援対象世帯数は微減しつつあります。

33	小児医療費助成事業 ・ひとり親家庭等 医療費助成事業		事業内容 1 小児医療費助成事業〈拡充〉 111億5,634万円 (93億4,080万円) 小児の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 <u>8月から所得制限及び一部負担金を撤廃します。</u> <u>新たに対象となる方には、5月下旬に申請のお知らせを送付し、7月から医療証を発送します。</u>
本 年 度	127億9,974万円		(1) 対象者 0歳～中学3年生
前 年 度	110億2,253万円		(2) 対象者数見込 438,206人
差 引	17億7,721万円		2 ひとり親家庭等医療費助成事業 16億4,340万円 (16億8,173万円) ひとり親家庭等の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。
本年度の 財源内訳	国	—	(1) 対象者 (所得制限あり)
	県	33億8,976万円	ア ひとり親家庭等の親及び児童 イ 養育者家庭の養育者及び児童
	その他	6,623万円	(2) 対象者数見込 39,494人
	市 費	93億4,375万円	

34	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 (後期高齢者医療 事業費会計)		事業内容 国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施します。 後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医療広域連合と市町村が連携して運営します。
本 年 度	917億5,128万円		1 対象者 75歳以上、65～74歳の一定の障害のある方
前 年 度	900億325万円		2 被保険者数 512,891人 (4年度：489,480人)
差 引	17億4,803万円		3 一部負担金割合 1割 (現役並み所得の方は3割、現役並み所得者以外の一定以上所得の方は2割)
本年度の 財源内訳	国	—	4 保険料
	県	—	(1) 保険料率 (2年毎改定)
	保険料等	505億4,711万円	<u>均等割額 43,100円 (4年度同)</u> <u>所得割率 8.78% (4年度同)</u> ※低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割額の7割・5割・2割を減額。
	市 費	412億417万円	(2) 保険料賦課限度額66万円 (4年度同)

35	国民健康保険 (国民健康保険事業費会計)		事業内容 他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、無職の人等を対象とし、傷病、出産等について必要な保険給付を行います。																																								
	本年度		3,230億2,035万円																																								
	前年度		3,201億3,429万円																																								
	差引		28億8,606万円																																								
本年度の財源内訳	国	251万円																																									
	県	2,168億1,907万円																																									
	保険料等	786億8,909万円																																									
	市費	275億968万円																																									
<p>〈保険料率の比較〉 ※5年度は見込み料率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">賦課割合</th> <th colspan="2">医療給付費分料率</th> <th colspan="2">後期支援金分料率</th> <th colspan="2">介護納付金分料率</th> </tr> <tr> <th>均等割</th> <th>所得割</th> <th>均等割</th> <th>所得割</th> <th>均等割</th> <th>所得割</th> <th>均等割</th> <th>所得割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年度</td> <td>40%</td> <td>60%</td> <td>36,640円</td> <td>7.85%</td> <td>11,580円</td> <td>2.45%</td> <td>15,490円</td> <td>3.00%</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>40%</td> <td>60%</td> <td>35,120円</td> <td>7.51%</td> <td>10,600円</td> <td>2.26%</td> <td>14,980円</td> <td>2.90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割額の7割・5割・2割を減額。 うち、5割・2割については、所得基準額を変更 ※政令改正</p> <p>(3) 産前産後期間相当分の保険料免除〈新規〉 <u>出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料を免除します。</u> <u>(6年1月～実施予定)</u></p> <p>4 出産育児一時金〈拡充〉 <u>出産育児一時金を42万円から50万円に増額します。</u></p> <p>5 データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保健事業 20億7,236万円 (24億6,651万円) <u>特定健康診査・特定保健指導において、特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、未受診者・未利用者対策として、対象者特性に合わせたナッジ理論に基づく個別勧奨を行います。</u> <u>また、第3期横浜市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画を一体的に策定します。</u></p>										賦課割合		医療給付費分料率		後期支援金分料率		介護納付金分料率		均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	5年度	40%	60%	36,640円	7.85%	11,580円	2.45%	15,490円	3.00%	4年度	40%	60%	35,120円	7.51%	10,600円	2.26%	14,980円	2.90%
	賦課割合		医療給付費分料率		後期支援金分料率		介護納付金分料率																																				
	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割																																			
5年度	40%	60%	36,640円	7.85%	11,580円	2.45%	15,490円	3.00%																																			
4年度	40%	60%	35,120円	7.51%	10,600円	2.26%	14,980円	2.90%																																			

V 健康で安心な暮らしの支援

36	市民の健康づくりの推進		<p>事業内容 <u>健康横浜21に基づき、「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5つの分野の取組を充実させ、企業や地域等と連携した健康づくりを進めます。</u> <u>また、健康増進法に基づく受動喫煙防止対策等に取り組み、健康寿命延伸を目指します。</u></p>
本 年 度	6 億9,313万円		<p>1 健康横浜21の推進〈拡充〉 9,248万円 (8,718万円) 関係機関・団体等と連携し、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防に取り組み、市民の健康づくりを進めます。 (1) 第3期健康横浜21の策定〈拡充〉 <u>第3期健康横浜21（計画期間：6年度～）を策定します。計画開始時の状況を把握するため、市民意識調査を実施します。</u>なお、第3期計画は、歯科口腔保健推進計画及び食環境づくりを推進する第3期食育推進計画と一体的に策定します。 (2) 歯科口腔保健の推進〈拡充〉 <u>大学や専修学校等に通う青年期を対象に歯科口腔保健推進モデル事業を実施します。</u> また、障害児・者やその支援者に対し、歯科口腔保健の正しい知識の普及啓発に取り組みます。 (3) 地域人材の育成 保健活動推進員など、地域の健康活動の担い手育成や活動を支援します。</p>
前 年 度	6 億7,863万円		
差 引	1,450万円		
本年度の財源内訳	国	1 億5,446万円	
	県	1,211万円	
	その他	1 億791万円	
	市 費	4 億1,865万円	
医療局予算 1,082万円含む			<p>2 よこはま健康アクション推進事業〈拡充〉 1 億3,177万円 (1 億3,143万円) 健康横浜21の取組のうち、特に重点的に進める取組として、関連する施策と連携して推進します。また、企業と連携した健康づくりを推進します。 (1) 保健指導などによる糖尿病等の疾病の重症化予防の推進 (2) 生活保護受給者等への健診受診勧奨、保健指導など健康管理支援の実施 (3) 健康経営に取り組む事業所を支援する「横浜健康経営認証制度」の推進〈拡充〉 <u>市が実施する4つの認定・認証制度（横浜型地域貢献企業認定、よこはまグッドバランス企業認定、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度”Y-SDGs”）を全て取得した企業を表彰する『横浜グランドスラム企業表彰』を各制度の所管局と連携して実施します。</u></p>
3 よこはま健康スタイル推進事業 4 億4,042万円 (4 億3,730万円)			<p>(1) よこはまウォーキングポイント事業 スマホアプリや歩数計を活用し、日常生活の中で手軽に楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうことで、運動習慣の定着化を目指します。引き続き現歩数計参加者のアプリへの移行促進や、新規参加促進及び継続支援に取り組みます。 (2) よこはまシニアボランティアポイント事業〈再掲(P13)〉</p>
4 受動喫煙防止対策事業 1,764万円 (1,800万円)			
<p>飲食店の責任者が集まる機会での法内容の説明、店舗への巡回や通報に基づく現地確認を通じて事業者働きかけ、健康増進法に定められた受動喫煙防止対策が順守される環境づくりを推進します。 また、法の趣旨や内容について広く周知啓発を実施し、受動喫煙防止に対する市民意識の向上に取り組みます。</p>			

37	斎場・墓地管理運営事業 (一般会計・新墓園事業費会計)		事業内容
	本 年 度	46億3,963万円	1 斎場運営事業 22億1,519万円 (19億7,013万円) 火葬業務等を円滑に行うため市営4斎場の管理運営を行います。また、市営斎場の残骨灰売払収入を活用し、斎場の利用環境向上に取り組みます。
	前 年 度	49億6,323万円	2 民営斎場使用料補助事業 3,114万円 (3,114万円) 民営火葬場を利用する市民に対し、市営斎場火葬料との差額の一部を補助します。
	差 引	△3億2,360万円	3 墓地・霊堂事業 3億114万円 (2億2,386万円) 市営墓地(久保山、三ツ沢、日野公園墓地、根岸外国人墓地)及び久保山霊堂の管理運営を行います。
本年度の財源内訳	国	—	4 市営墓地危険箇所対策事業 4,976万円 (6,153万円) 市営墓地の危険箇所の安全対策として、これまでに実施した法面等危険箇所調査等の結果を踏まえ、がけ崩れ等対策強化に取り組みます。
	県	3,623万円	5 新墓園運営事業 9億7,843万円 (10億9,578万円) メモリアルグリーン及び日野こもれび納骨堂について、指定管理者による管理運営を行います。また、日野こもれび納骨堂の使用者募集を行います。
	その他	22億5,473万円	
	市 費	23億4,867万円	
6 市営墓地整備事業 5億3,000万円 (11億5,950万円)			
(1) 舞岡地区新墓園 4億4,700万円 (10億5,300万円) 公園型墓園を整備するための施設整備工事等を行います。			
(2) 大規模施設跡地等墓地整備 8,300万円 (1億650万円) 深谷通信所跡地での環境影響評価の手續等を進めます。			
7 東部方面斎場(仮称)整備事業 5億3,397万円 (4億2,129万円)			
将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。			
(1) 整備火葬炉数 16炉(本炉15炉、予備炉1炉)			
(2) 実施内容 地中熱工事、土木工事等			

38	難病対策事業 公害健康被害者等への支援 (一般会計・公害被害者救済事業費会計)		事業内容 1 難病対策事業 62億4,805万円 (54億5,691万円) 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、以下の事業等を実施します。 (1) 特定医療費(指定難病)助成事業 指定難病にり患している方の負担軽減のため、治療に係る医療費の一部を助成します。 (2) 療養生活環境整備事業 在宅人工呼吸器使用患者支援事業やホームヘルパー養成研修事業等を実施します。 また、一時入院事業や難病相談事業等もあわせて実施します。 2 公害健康被害補償事業等 5億3,038万円 (5億3,820万円) 公害健康被害の補償等に関する法律等に基づき、公害健康被害者・遺族に対する補償費の給付や健康増進に必要な事業を実施します。 また、石綿健康被害救済給付の申請受付等を実施します。 3 公害被害者救済事業費会計 3,515万円 (3,492万円) 横浜市公害健康被害者保護規則等に基づき、必要な事業を実施します。
	本年度	68億1,358万円	
	前年度	60億3,003万円	
	差引	7億8,355万円	
本年度の財源内訳	国	30億6,218万円	
	県	—	
	その他	5億3,010万円	
	市費	32億2,130万円	

外郭団体関連予算一覧

(単位：千円)

団体名	区分	4年度	5年度	増△減	主な事業内容
(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会	委託料	209,361	219,555	10,194	① 寿生活館の管理 ② 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営
	計	209,361	219,555	10,194	
(福)横浜市社会福祉協議会 ＜合計＞	補助金	3,777,721	5,066,954	1,289,233	
	委託料	1,911,440	1,949,278	37,838	
	計	5,689,161	7,016,232	1,327,071	
(福)横浜市社会福祉協議会 (*障害者支援センター分を除く)	補助金	1,389,565	1,386,962	△ 2,603	① 団体事業費等 ② 振興資金利子補給 ③ 横浜生活あんしんセンター ④ 横浜市民生委員児童委員協議会の運営
	委託料	1,506,993	1,529,710	22,717	① 地域ケアプラザの管理・運営 (地域包括支援センターの運営) ② 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」の運営
	計	2,896,558	2,916,672	20,114	
	障害者支援センター	補助金	2,388,156	3,679,992	1,291,836
	委託料	404,447	419,568	15,121	① 後見的支援推進事業 ② 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」の運営
	計	2,792,603	4,099,560	1,306,957	
(福)横浜市リハビリテーション事業団	委託料	3,003,049	3,118,217	115,168	① リハビリテーションセンター等の運営 ② 障害者スポーツ文化センターの運営等
	計	3,003,049	3,118,217	115,168	
(公財)横浜市総合保健医療財団	補助金	2,592	2,592	0	① 精神障害者地域生活推進事業運営費助成等
	委託料	1,035,259	1,083,418	48,159	① 総合保健医療センターの運営 ② 生活支援センターの運営 ③ 精神障害者の家族支援 ④ 精神障害者ピアスタッフ推進事業
	計	1,037,851	1,086,010	48,159	
合計		9,939,422	11,440,014	1,500,592	



HEALTH AND SOCIAL WELFARE BUREAU

けんこういくし